

平成27年第1回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成27年3月3日（火曜日）

議事日程 第2号

平成27年3月3日（火曜日）午前9時30分開議

- 日程第 1 議案第27号 平成27年度吉岡町一般会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 2 議案第28号 平成27年度吉岡町学校給食事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 3 議案第29号 平成27年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 4 議案第30号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 5 議案第31号 平成27年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第32号 平成27年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第33号 平成27年度吉岡町介護保険事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第34号 平成27年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第35号 平成27年度吉岡町水道事業会計予算
(提案・質疑)
- 日程第10 同意第 1号 吉岡町公平委員会委員の選任について
(提案・質疑)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	飯 島 衛 君	２番	金 谷 重 男 君
３番	岩 崎 信 幸 君	４番	平 形 薫 君
５番	山 畑 祐 男 君	６番	栗 田 俊 彦 君
７番	宇都宮 敬 三 君	８番	馬 場 周 二 君
９番	石 倉 實 君	１０番	小 池 春 雄 君
１１番	岸 祐 次 君	１２番	小 林 一 喜 君
１３番	神 宮 隆 君	１４番	齋 木 輝 彦 君
１５番	南 雲 吉 雄 君	１６番	近 藤 保 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石 関 昭 君	副 町 長	堤 壽 登 君
教 育 長	大 沢 清 君	総務政策課長	森 田 潔 君
財 務 課 長	小 渕 莊 作 君	町民生活課長	大 井 力 君
健康福祉課長	福 田 文 男 君	産業建設課長	富 岡 輝 明 君
会 計 課 長	守 田 肇 君	上下水道課長	南 雲 尚 雄 君
教育委員会事務局長	大 澤 弘 幸 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	大 井 隆 雄	主 任	青 木 史 枝
---------	---------	-----	---------

開 議

午前9時30分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

日程第1 議案第27号 平成27年度吉岡町一般会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第1、議案第27号 平成27年度吉岡町一般会計予算を議題とします。

石関町長より、提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。きょうも1日、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第27号 平成27年度吉岡町一般会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度吉岡町一般会計当初予算は、予算総額64億7,900万円、対前年度比2.5%、1億5,900万円の増となっております。平成27年度の歳入でございますが、町税については、税率の引き下げに伴い、法人町民税の減が想定されるものの、名目賃金の上昇により、個人町民税の増、新築家屋の増等による固定資産税の増を見込み、全体では2.1%、4,620万8,000円の増額を見込んでおります。地方交付税については、衆議院選挙の影響により、地方財政対策、地方交付税の推計に関する国からの情報提供が例年よりおくれており、推計が困難な状況でもありますけれども、平成27年度から追加される「まち・ひと・しごと創生事業費」は、人口増加率等が悪く、地方創生の取り組みが必要な団体ほど手厚く配分されること、吉岡町の税収の伸びが他市町村よりも高いこと等を勘案し、地方財政対策の伸び率である対前年度マイナス0.8%よりも減少することを見込み、普通交付税ベースで対前年度3.8%、4,000万円の減額を見込んでおります。

一方、消費税率の5%から8%への引き上げに伴う影響が通年化されることにより、地方消費税交付金については対前年度31.6%の6,000万円の増額を見込んでおります。これらによりまして、財政調整基金繰入金を除いた一般財源・自主財源については、4,000万円程度の増額を見込んでおるところでございます。こうした歳入状況等を踏

まえ、平成27年予算は、さらなる第5次総合計画の推進、「将来に責任を持てる行財政運営」の推進に向けて、新たな行財政需要に対応するとともに、膨張を続ける福祉分野の扶助費等に対応すべく、過去の予算、決算の状況等も十分に精査し、事業の縮小・廃止等を行うことではなく、積算方法についても見直しを行い、過大計上を抑制する中での予算編成といたしました。

それでは、まず、平成27年度に実施する重点事業の予算についてご説明を申し上げます。

駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化につきましては、詳細設計などをネクスコ東日本に事業委託して実施をしています。事業費といたしましては、委託料2,600万円、前橋市への負担金427万5,000円など、合計3,049万2,000円を計上しております。財源といたしましては、国庫補助金が1,430万円、前橋市からの負担金877万5,000円を計上しております。この事業につきましては、事業費から国庫補助金等の特定財源を差し引いた額のうち、4分の3を前橋市、4分の1を吉岡町が負担するとされているところでもございます。南下城山防災公園につきましては、引き続き用地取得を実施し、平成26年度に土地開発公社が先行取得した用地の買い戻しを行います。事業費といたしましては、用地取得費1億487万3,000円など、合計1億1,095万2,000円を計上しております。財源といたしましては、国庫補助金が5,260万円、町債5,240万円を計上しております。町債につきましては、交付税算入率が70%の緊急防災・減災事業債を活用しております。八幡山グラウンド拡張事業につきましては、文化財事務所移転の実施設計業務委託料700万円、用地取得費5,410万5,000円、補償費6,027万円など、合計1億2,172万4,000円の事業費を計上しております。

次に、主な新規事業の予算についてご説明をいたします。ハード事業といたしましては、社会体育館の改修、駒寄小学校のトイレの改修、防犯カメラの設置、児童館の耐震改修でございます。社会体育館の改修につきましては、事業費1億6,928万円を計上し、財源といたしましては、国庫補助金7,410万円、町債7,130万円を計上しております。駒寄小学校のトイレの改修につきましては、事業費4,442万1,000円を計上し、財源といたしましては、国庫補助金1,438万2,000円、町債2,220万円を計上しております。防犯カメラの設置事業につきましては、設置費用として406万9,000円、維持管理費用として39万円の、計445万9,000円の事業費を計上しております。児童館の耐震改修につきましては、事業費として1,587万5,000円を計上し、財源につきましては、国庫補助金500万円、県補助金266万6,000円を計上しております。

次に、主なソフト面の施策といたしましては、給食費補助の拡充とこれによる給食費の引き下げ、健診の無料化がございます。給食費補助である学校給食事業特別会計の繰出金単価を1カ月1人当たり500円から950円に引き上げるにより、給食費を引き下げ、保護者の負担を軽減いたします。これに伴いまして、学校給食事業特別会計繰出金につきましては、対前年度89.7%、1,029万5,000円の増となります2,176万9,000円を計上しております。健診の無料化につきましては、平成26年度当初予算ベースでは361万5,000円の負担金収入を見込んでおるところでございますけれども、これを公費で負担することで、がん検診・わかば健診の負担金を無料とし、町民の負担を軽減いたします。

次に、第5次総合計画の施策の大綱ごとの主な予算についてご説明をいたします。

1点目として、健康福祉の分野でございます。子ども・子育て支援の新規事業として、産前・産後期の母親の精神的・肉体的負担の軽減を目的として、育児・家事などの支援を行う「産前・産後サポート事業」として19万円を計上したほか、子ども・子育て支援新制度が本年4月から施行されることに伴い創設される新たな給付措置として、「施設型給付費」2,321万1,000円を計上しております。継続事業といたしましては、「よしおか健康No.1プロジェクト」に287万9,000円を計上したほか、難病指定が拡大されることに伴い、町においても「難病患者見舞金」の対象を拡大し、支援を拡充するため、平成26年度の倍となる648万円を計上しております。また、全般的な対策といたしましては、健康・介護・医療・育児の相談、医療機関の情報提供を24時間365日体制で行う「よしおか健康No.1ダイヤル24」に226万8,000円を計上しております。

2点目に、教育文化の分野でございます。新規事業として、老朽化している「給食センターの蒸気回転釜等の改修」に2,478万円を計上したほか、継続事業といたしまして、「吉岡町・大樹町子ども交流事業」に405万9,000円を計上しております。

3点目に、産業雇用の分野でございます。継続事業といたしまして、地域経済の活性化対策として本年度実施いたしました「住宅リフォーム促進事業」に、引き続き500万円を計上しております。また、観光振興のための施策といたしまして「よしおか再発見ウォーク」に16万円計上したほか、「観光PR」のための費用として198万1,000円を計上しております。

4点目に、自然環境の分野でございます。継続事業として、「住宅用太陽光発電システム設置補助金」に600万円、「資源ごみ回収事業補助金」に549万2,000円を計上したほか、「浄化槽設備整備事業補助金」に578万円を計上しております。

5点目に、安全便利の分野でございます。新事業といたしましては、大久保地内の午王頭川親水公園の整備、消防団無線のデジタル化がございます。「午王頭川親水公園」につ

きましては、基本構想策定費用として324万円を計上し、町民の意見に耳を傾けながら整備構想を策定してまいります。「消防団無線のデジタル化」につきましては、事業費として1,003万6,000円、これに対する財源といたしましては、町債940万円を計上しております。町債につきましては、交付税算入比率が70%の緊急防災・減災事業債と、交付税算入率が50%の防災対策事業債を活用しております。継続事業である「橋りょうの長寿命化」につきましては、15橋分の詳細設計費用に1,000万円、6橋分の工事費に2,000万円の計3,000万円を計上し、財源といたしましては国庫補助金1,650万円を計上しております。また、明治小学校の通学路である町道明小・北発地岡線の拡幅事業費1,961万5,000円を含む道路の新設改良費として5,441万4,000円、道路の維持補修費として1,740万円を計上しております。

6点目に、町民行政の分野でございます。新規の予算といたしましては、「総合計画後期基本計画の策定」費用に、247万7,000円を計上しております。前期基本計画の取り組みについて、しっかりと結果の検証・分析を行い、将来を見据えた中で、今後5年間の計画を策定してまいります。

最後に、当初予算ベースでの平成27年度末の財政調整基金及び町債の残高につきましては、財政調整基金残高が18億4,349万6,000円、町債残高が49億8,732万1,000円となっております。町債収入につきましては、対前年度41.8%、1億2,530万円の増となっておりますけれども、借入額を返済額よりも少なく抑えることで、平成27年度末の町債残高の予定額は、平成26年度末予定額から1.3%、6,595万7,000円の減となっております。また、平成27年度に借入れを行う町債につきましては、交付税算入率の高い緊急防災・減災事業債、防災対策事業債を活用することにより、借入額4億2,530万円の73.5%、3億1,258万円が交付税算入される見込みとなっております。

以上、本予算は、第5次総合計画の前期基本計画の施策を確実に達成するとともに、この5年間の検証をしっかりと行い、新たな後期基本計画の5年間へとつなげ、「将来に責任を持てる行財政運営」を推進していくための予算といたしました。よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、財務課長をして説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 小淵財務課長。

〔財務課長 小淵莊作君発言〕

財務課長（小淵莊作君） それでは、予算書の5ページをごらんいただきたいと思います。

それでは、第1条でございますが、総額は歳入歳出それぞれ64億7,900万円と定

めたいものでございます。前年度当初予算と比較しますとプラス2.5%、金額にしますと1億5,900万円の増となるものでございます。第2項歳入歳出予算の款項の区分及び該当区分ごとの金額につきましては、「第1表・歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明させていただきます。

第3条の一時借入金につきましては、最高限度額を5億円と定めるものでございます。

第4条の歳出予算の流用につきましては、前年と同様でございますので、省略させていただきます。

それでは、予算書の6ページと別冊の平成27年度一般会計当初予算説明資料の4ページをあわせてごらんいただきたいと思います。

予算書「第1表・歳入歳出予算」でございます。まず、歳入、1款町税でございます。説明資料では4ページでございます。1款町税は、対前年比2.1%の増、金額で4,620万8,000円の増となり、22億5,131万4,000円を計上させていただきました。主なものといたしましては、1項の町民税10億2,059万2,000円、うち町民税の個人2.1%増の8億7,824万3,000円、町民税の法人は5.6%減の1億4,234万9,000円を計上させていただきました。2項固定資産税につきましては、対前年比3.4%増の10億1,128万9,000円を、3項軽自動車税は対前年比7.3%増の5,249万7,000円を、4項町たばこ税は、対前年比0.1%減の1億5,484万円を、5項入湯税は対前年比0.7%増の1,209万6,000円をそれぞれ計上させていただきました。増減内容につきましては、説明資料の4ページの右の欄にあるとおりでございます。

次に、6款地方消費税交付金でございます。説明資料では6ページになります。消費税率8%の適用が通年化するにより31.6%増の2億5,000万円を計上させていただきました。

次に、10款地方交付税でございます。先ほど町長の説明にもありましたように、平成27年度から追加される「まち・ひと・しごと創生事業費」は人口増加率等が悪く、地方創生の取り組みが必要な団体ほど手厚く配分されること、吉岡町の税収の伸びが他市町村よりも高いこと等を勘案し、地方財政対策の伸び率である対前年度マイナス0.8%よりも減少することを見込み、普通交付税ベースで対前年度3.8%、4,000万円の減額を見込んでおります。

7ページをごらんいただきたいと思います。

12款分担金及び負担金は、対前年比1.5%増、金額では234万3,000円の増

額となる1億6,067万1,000円を計上させていただきました。増減内容としては、説明資料の7ページにあるとおりでございます。

次に、14款国庫支出金でございます。説明資料は8ページから11ページになります。対前年比6.7%増の、金額では5,198万円増額の8億3,089万5,000円を計上させていただきました。1項国庫負担金は対前年比3.5%減の5億6,141万8,000円を計上させていただきました。増減内容につきましては、説明資料の8ページ右の欄にあるとおりでございます。2項国庫補助金は、対前年費37.4%増の2億6,491万円を計上させていただきました。増減内容につきましては、説明資料の9ページ、10ページの右の欄のとおりでございます。

15款県支出金でございます。説明資料は11ページから15ページになります。対前年比26.7%減、金額では1億8,446万3,000円の減額となる5億761万7,000円を計上させていただきました。1項県負担金は、対前年比1.7%減の2億3,561万8,000円を計上させていただきました。増減内容につきましては、説明資料の11ページ、12ページの右の欄にあるとおりでございます。2項県補助金は、対前年比46.7%減、2億2,249万9,000円を計上させていただきました。増減内容につきましては、説明資料の12ページから14ページの右の欄にあるとおりでございます。

次に、18款繰入金でございます。説明資料は16ページになります。対前年比16.9%増、金額では1億5万7,000円の増額となり、6億9,290万9,000円を計上させていただきました。主なものは、財政調整基金繰入金で、対前年度に比べ1億32万6,000円増の6億6,259万6,000円を計上させていただきました。これにより財政調整基金の平成27年度末における残高が18億4,349万6,000円を予定しております。

8ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入でございます。説明資料は17ページから18ページにございます。対前年比10.6%減、金額では801万7,000円減額となる6,755万6,000円を計上させていただきました。主なものは、5項雑入で4,976万2,000円でございます。増減内容につきましては、説明資料の18ページ、右の欄にあるとおりでございます。

21款町債でございます。説明資料は18ページ、19ページになります。対前年比41.8%増、金額では1億2,530万円の増額となる4億2,530万円を計上させていただきました。内容につきましては、後ほど「第2表・地方債」で説明申し上げます。

次に、9ページをごらんください。

歳出でございます。説明資料23ページからになります。また、あわせて説明資料の54ページからの主要事業一覧表も参照していただければと思います。まず第1款議会費は、対前年比2.6%増の金額では268万6,000円の増額となる1億763万9,000円を計上させていただきました。新規で議会映像配信業務委託175万円を計上させていただきました。これは議会映像をビデオ・オン・デマンドによりインターネット配信したいものでございます。1款議会費については、説明資料の23ページと同じく説明資料の主要事業一覧表54ページにあります。

2款総務費は、対前年比7.5%増、金額では5,620万7,000円の増額となる8億415万9,000円を計上させていただきました。1項総務管理費は対前年比5%増の6億3,107万3,000円を計上させていただきました。主なものとしまして、新規で総合計画後期基本計画策定業務247万7,000円を計上させていただきました。平成27年度は、第5次吉岡町総合計画の前期基本計画の最終年度となりますので、前期基本計画を踏まえ、平成28年度から平成32年度までの後期基本計画の策定をしたいものでございます。同じく新規で、防犯カメラ設置事業445万9,000円を計上させていただきました。公共施設を中心に設置し、効果等を検証し、児童・生徒を初めとする住民の安心安全に生かしていければと考えております。1項総務管理費については、説明資料の23ページから26ページ、それと同じく説明資料の主要事業一覧表54ページから57ページにあります。続きまして、3項戸籍住民基本台帳費は、対前年比24.1%増の3,948万4,000円を計上させていただきました。増減内容につきましては、説明資料の27ページ右の欄にあるとおりでございます。

3款民生費でございます。説明資料は28ページから31ページになります。対前年比10.7%減、金額では2億5,562万1,000円の減額となる21億2,474万7,000円を計上させていただきました。1項社会福祉費は対前年比5.1%減の10億7,508万6,000円を計上させていただきました。1項社会福祉費につきましては、説明資料の28ページ、29ページ、それと同じく説明資料の主要事業一覧表62ページから67ページにございます。2項児童福祉費は対前年比15.9%減の10億4,960万3,000円を計上させていただきました。新規で産前・産後サポート事業19万円でございます。育児・家事等の支援を必要とする産前・産後期の母親の精神的・肉体的負担を軽減し、安心して育児や日常生活が送れるように支援するものでございます。同じく新規で、施設型給付費2,321万1,000円を計上させていただきました。子ども・子育て支援新制度は平成27年4月1日より施行されるのに伴い、従来ばらばらに行われていた認定こども園、幼稚園、保育所等に対する財政支援が共通化されたことによるものでございます。2項児童福祉費につきましては、説明資料の30ページ、31ページ

と同じく説明資料の主要事業一覧表67ページから71ページにございます。

続きまして4款衛生費でございます。説明資料は32ページから34ページになります。対前年比3.0%減、金額では2,217万1,000円の減額となる7億573万円を計上させていただきました。1項保健衛生費は対前年比3%減の5億3,026万7,000円を計上させていただきました。継続事業でわかば健診事業231万7,000円とがん検診事業3,139万4,000円を計上させていただきました。本年度より受診率向上に向けて負担金の無料化を行うものでございます。1項保健衛生費につきましては、説明資料の32、33ページ、それと同じく説明資料の主要事業一覧表72ページから73ページにございます。続きまして2項清掃費は、対前年比3.3%減の1億7,546万3,000円を計上させていただきました。2項清掃費につきましては、説明資料の34ページと同じく説明資料の主要事業一覧表74ページにございます。

次に、6款農林水産業費でございます。説明資料の34ページから36ページになります。対前年比0.5%減の金額では165万6,000円の減額となる3億1,517万円を計上させていただきました。1項農業費は対前年比0.1%減の2億9,907万4,000円を計上させていただきました。1項農業費につきましては説明資料の34ページ、35ページ、それと同じく説明資料の主要事業一覧表75ページから78ページにございます。

次に、8款土木費でございます。説明資料は37ページから41ページになります。対前年比9.4%の増の金額では5,066万3,000円の増額となる5億9,001万3,000円を計上させていただきました。

予算書の10ページをごらんください。

2項道路橋りょう費は対前年比51.2%増の1億7,349万円を計上させていただきました。2項道路橋りょう費につきましては、説明資料の37ページから39ページと、同じく説明資料の主要事業一覧表の80ページにございます。次に、4項都市計画費は対前年比0.9%減の3億8,937万4,000円を計上させていただきました。新規で午王頭川親水公園整備事業324万円を計上させていただきました。県の河川改修計画と協調し、町民が川に親しむための親水公園を整備するための基本構想を策定するものでございます。4項都市計画費につきましては、説明資料の40ページと同じく説明資料の主要事業一覧表81ページから83ページにございます。

10款教育費でございます。説明資料は42ページから47ページにございます。対前年比61%増、金額では3億4,857万4,000円の増額となる9億1,998万2,000円を計上させていただきました。2項小学校費は対前年比52.8%増の1億5,173万2,000円を計上させていただきました。新規で駒寄小学校トイレ改修事業4,

442万1,000円を計上させていただきました。和便器を洋便器に、床も湿式から乾式へ交換・改修するとともにバリアフリー化を行うものでございます。次に、継続事業で学校給食事業特別会計繰出金1,439万1,000円を計上させていただきました。児童1人当たり月額500円であったものを450円加算し、950円とするものでございます。また、今回の拡充に合わせまして、保護者からいただく給食費の引き下げも行うものでございます。2項小学校費につきましては、説明資料の42ページから44ページと同じく説明資料の主要事業一覧表84ページから85ページにございます。次に、3項中学校費でございます。対前年比4.9%減の7,310万6,000円を計上させていただきました。継続事業で学校給食事業特別会計繰出金737万8,000円を計上させていただきました。先ほどの小学校と同じく、生徒1人当たり450円加算し、950円とするものでございます。また、今回の拡充に合わせまして、保護者からいただく給食費の引き下げも行うものでございます。3項中学校費につきましては、説明資料の44ページから45ページ、それと同じく説明資料の主要事業一覧表85ページにございます。4項社会教育費は、対前年比5%増の1億4,050万5,000円を計上させていただきました。4項社会教育費につきましては、説明資料の45ページ、46ページと、同じく説明資料の主要事業一覧表86ページにございます。次に、5項保健体育費は、対前年比632.2%増の3億2,536万8,000円を計上させていただきました。新規で社会体育館改修事業1億6,928万円を計上させていただきました。防衛省の補助事業を活用し、利用者の活動環境や安全性の向上及び施設の長寿命化を図るものでございます。次に、継続事業で八幡山グラウンド拡張事業1億2,172万4,000円を計上させていただきました。用地買収及び補償等と文化財事務所の移転のための実施設計を行う予定でございます。5項保健体育費につきましては、説明資料の47ページと同じく説明資料の主要事業一覧表87ページにございます。6項給食センター費は対前年比5.5%増の9,844万5,000円を計上させていただきました。新規で蒸気回転釜等改修事業2,478万円を計上させていただきました。6項給食センター費につきましては説明資料の47ページと同じく説明資料の主要事業一覧表の88ページにございます。

次に、12款公債費でございます。説明資料は48ページになります。対前年比1.0%増、金額では532万8,000円の増額となる5億5,614万9,000円を計上させていただきました。

それでは、予算書の11ページをごらんいただきたいと思います。

「第2表・地方債」でございます。

平成27年度に予定しておりますのは6件でございます。1つ目は、臨時財政対策債、当初予算ベースで対前年比3,000万円減の2億7,000万円でございます。2つ目

は、緊急防災・減災事業債における南下城山防災公園事業5, 240万円、3つ目は、同じく緊急防災・減災事業債における消防無線デジタル化事業600万円、4つ目は、防災対策事業債の消防無線デジタル化事業340万円、5つ目は、学校教育施設等整備事業債の駒寄小学校トイレ改修事業2, 220万円、最後が、一般補助施設整備事業債の社会体育館改修事業7, 130万円の6件を予定しております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

以上、雑ぱくでございますが、平成27年度一般会計予算の町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。何点かご質問をしますので、よろしくお願いします。3回ですか。ということで10点ほど質問をさせていただきます。

まず1番目ですけれども、この八幡山グラウンドの文化財管理事務所というか、そのこの移転費用のこの補償費の6, 270万円、この辺のこれは昨年度移転で残ってしまったもののなのか、新たに移転補償費ということで計上されているのかどうか聞きたいんですね。文化財のあそこでいろいろと拠点になっているわけですが、この辺のところをちょっとお聞きしたいんですが、展示等も併設されたようなものがつくられればいいなというふうに思うんですけれども、ただ、今、文化財のさまざまな展示場が非常に不評でございます。赤城村もそうなんですけれども、そういったところでなかなか見に来てくれないと。文化センターの近くのほうがそういったものが併設されていていいんじゃないかという話でも専門家の方からお聞きしますが、この移転補償費ですね。

2つ目です。防災公園計画について、昨日も町長から話がありましたが、残った4億5, 000万円を5, 000万円ずつぐらいいち毎年少しずつかけながらゆっくりやっていくんだというようなお話がありました。そうなりますと、30年ではそこまでは完成しないんだなというふうに思います。その辺をとところをちょっとお聞きしたいんです。

それから、給食費の関係ですが、一般質問で小池議員のほうから無料にしたほうがいいんじゃないか、全額。それに対して、町長のお言葉もあって、その流れの中ではっきり言いますと、今までの倍ぐらい安くなる、払わなくていいという、それが計上されているわけですが、その町長の答弁の前後、要するにそういう機運があって今より負担を減らすために倍増すると補助を。そういうふうな考えがあったのかどうか。その場でお答えが相対の中で思いついたのかどうか。要するにいろいろな審議会もありますから、そうい

う答申あって、こういったものが決定されると思うんだけど、町長の思いがそこであつたのかどうか。

それから4つ目です。ふるさと納税についてですが、伊香保温泉等を活用とか、いろいろあると思うんですね。中之条町に四万温泉というのがあって、そこが非常に人気があって、そういう施設を売り出して、ふるさと納税をつけていると。例えば、吉岡の場合、伊香保下に、さまざまな吉岡町の施設もあります。そういったものを伊香保温泉とセットで特に吉岡町の西部地域のさまざまなそういったものと結びつけてやっていけば、吉岡の宣伝にもなるし、あるいは畜産物等も吉岡町のほうもブローラー。豚肉、こういったものも、牛肉、こういったものもありますので、そういったものも活用できるんじゃないかなと。これが100万円となっていますが、この辺のところはもう少し検討されたのかなということでお聞きしておきたいんですが。

それから、インターの規模ですけれども、これはことはそれほどお金はかからないわけですが、5つ目です。先日池端地区で説明会があったときに伺いました。反対だという方が3名ほどおりました。この計画では私は南新井線のほうも私も地権者なんだけれども、反対したいというふうなことを言っておられました。私のほうはこんな質問をしました。

「東側に大きな商業施設があるのはご存じですか」と、そして「この車が入るか入らないか、これが大変なことになりますよ」という話をしましたら、こんなことをネクスコの方が言っていたんですが、直接そういう施設に入れることも今の法律では可能だと。その商業施設に目的に来た方を直接その施設の駐車場に入れることも可能なのではないかという話を最後のほうでしておりました。この辺のところのインターの規模についてはもう少し検討の余地があるのかどうか。そういう商業施設についてはなかなかネクスコのほうも理解していないんじゃないかなという気がしました。

6つ目です。大樹町との子供の小学生の自然体験の交流ですけれども、これはやはり最終的にはくじで決めるのかどうか。この辺のところでは。

それから7つ目ですけれども、親水公園整備ですが、私のほうの方々も非常にこれは敏感になっております。西部のほうの大きな公園が完成していないという状況の中で、この地域の方に耳を傾けるというふうなことですが、予算も立てたようなんですけれども、一つずつ解決していかなければならない中で、こちらのほうにもこういうふうな振られたので、いいことなのかどうか分からないんですが、親水公園はこの近くにありますが、その後の活用を地元完全に投げ出してしまうと、なかなかまたそれが吉岡町でイベントを開いたりとかそういうことができないとなかなかつらいのかなというふうに思っています。

それから、8つ目ですけれども、温泉の関係ですけれども、温泉事業の中でたくさんの町のほうからお金が行っております。振興公社でございます。この公社についての責任者

がいろいろな選挙の場面で演壇に立ってお話をされる場面も見ておりますが、こういったことが町民全体から見て、どうなのかと。その辺は、町長もそこにかかわっておりますので、温泉のほうに業務に精励していただければというふうに、そんなご意見もございました。この辺のところをお聞きしたいです。

それから10番目ですけれども、医療費の関係で、子供の関係、中学生までの医療費、無料化になっていますが、やはり町民の中で2億円程度のこの財源を県と吉岡町で生み出すと。その中でこういう施策をするとやはりペナルティーもあるというその辺のところもやはり町民が知る中で、子供たちを育てていくんだということも必要かなと。要するに給食費も無料化ということで、選挙で当選の方が実際になかなか実現できない。なぜかというと、国のほうが「そんなんだったら、お前、交付金出さないぞ」というふうに言われるとびびってしまうと。要するにここもやはりそういう裏づけがあって、これが実現しております。今回の監査報告書にもそのペナルティー部分のお金が一般会計のほうに繰り入れられているという、その数字も書かせてもらいました。この辺のところも承知する中で皆さんでやっていったらどうかというふうに思います。

それから11番目です。健康づくりNo.1プロジェクトですけれども、今までのような群馬大学クラブというところに委託するような、そういう事業からは転換されたのかどうかお聞きしたいんです。

以上、11点ありますが、よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 多くの質問をいただきましたけれども、まず1点、八幡山グラウンドの件について申し上げます。ちょっと今金谷議員が勘違いをしているんじゃないかなというようには思うんですけれども、用地取得に5,410万円、補償費に6,027万円と、この文化財の事務所移転の実施については設計業務委託ということで700万円でございます。この用地取得費、そしてまた補償費については、昨年平成26年度で承認を得て買うということでありましたが、都合上、この平成27年度にずれ込んだという予算でございます。これは勘違いをしておると思っております。

それから、防災公園のこの5,000万円、年間5,000万円ずつかけて少ない金額で仕上げるということについては、それには変わりはありません。ですから、そういった方向でやっていきたいと思っております。

それから3番目の給食費の付託の件であります、小池議員が一般質問で言われる前に、二、三の方が給食費の件については一般質問でやっていただいていると思っております。今、小池議員と2人で談合してやったのではないのかというふうな意見に私はとったんで

すけれども、そういうことではございません。時たま言われると、そういう気持ちも私も総合的に今までそういう気持ちを持っていました。そういうことで給食費をどうにか段階的にも下げていってやりたいなというようには思っておりました。そういったことでご理解をいただきたいと思っております。

それから、ふるさと納税につきましては、昨日の答弁でも行いましたとおり、今、国のほうでもちょっと変わった施策を考えていると。脱税のようになるのではないかなというようにも言われております。施策は施策といたしまして、今まで吉岡町はそういった方向性でやってきたという中におきましては、議員が言われるような町にはいろいろなものの物産があります。そういったこともいろいろなことで考えて、町は町としての特色を生かしたふるさと納税のやり方も考えていかなければならないとは思っております。

それから、今度はインター問題ではありますが、このインター問題は、やっと20年をかけて大型車が乗りおりできるものというような形があらわれてまいります。そういった中におきましては、当初120億円かかるという中におきましては、今12億円になったと。縮小しながらも、大型車がありさえいいのではないかなというようにいろいろな意見もございまして、総合的に今の形になったということでございます。当初はもっと大型もありられるのは小さくも大きくも、大きくとるのと、小さくまとめるのということだけで、コンパクトにできたインターができるのではないかなと。商業地の敷地内に入れる入れないは別にいたしまして、入れる余地があるもののインターではないのかなというようには思っております。

それから、大樹町との交流の件につきましては、教育委員会のほうで答弁をさせていただきたいと思っております。

8番目の親水公園の地域の件でございますが、この親水公園は午王頭川を県の土木のほうがあそこを改修すると、やってくれるということの中において、駒寄地区はもちろん吉岡地区でもあれほどの自然が残っている場所はないというようなことで、地域のほうから、あそこに一つの公園をつくっていただけないかなというような話は前々からございました。そういった中におきまして、平成27年度は調査研究予算をつけて、どういった形のものができるかということをやっていききたいというように思っております。金谷議員が言われるように、地域の方々がいわゆるいろいろなことでやっていただくなれば、そういったことで方向性も出るんでしょうけれども、これからは公園といったものについては、ボランティア関係の方にやっていただければ幸いではありますが、当初上野田公園ができるときにも地元の自治会の方々が我々がやるよというような声も出たんですけれども、それが自然的になくなってしまったというような形で、今は業者関係に任せているというのが実態であります。

それから、温泉の件であります、責任者が私の選挙にあれに立ってやっていると……。

（「前回、県議選のときにも」の声あり）いやいや、町長って言ったから、（「町長って言っていない」の声あり）いやいや、言ったよ。もとい、そういったことで演壇に立っているというようなことでございますが、よく精査をしながら、間違ったことであるならば、町として責任者に報告をして、やめるように伝えます。

それから、医療費のペナルティーという意味のことが出ましたが、町は町としていろいろな施策をする中において、ペナルティーというようなことはほばないのではないのかなと、私は思っております。先日も国のほうから職員の給料を削減しろ、議員の給料を削減しろ、町長の給料を削減しろというようなことでやったときにも、ペナルティーがあるというようなことでおったんですけれども、我々三役は一応削減をしたというような中においては、職員は私は考えて、いろいろな面でこの削減をするということは大変なことだというようなことで、また、吉岡町の職員は県下でも一番少ない人数でやっているというような中においては、下げる状況ではないということだったんですけれども、それもペナルティーはございませんでした。あるとすれば、15万円ぐらいちょっと影響するものがあったのかなというようには、そのくらいだね。15万円ぐらいのペナルティーがあったのかなというようには思っております。

最後に、健康No. 1の群大とのつながりは今も持っているのかということですが、この平成27年度からは、お世話になりましたけれども、これからは町独自の特色を生かしたこの健康No. 1づくりをやっていくということで、群大のほうとはこの平成26年度で終わらせていただいたというのが実態でございます。

ちょっと抜けた点があるかと思いますが、そちらについてはまた補足答弁をさせます。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、金谷議員の大樹町の交流に関しまして、選考方法についてご質問をいただいたわけですが、まず、大樹町の向こう側で受け入れる人数もでございます。それで、30名ということでやらせていただいておりますけれども、向こうの施設の受け入れが30人が限度だということ、そういうことを伺っております。

それから、開催する時期でございますけれども、ちょうど8月の盆休みの後の日曜日あたり、子供たち、大変忙しいものですから、時期的にその辺でないとできない。本来であれば大樹町の子供たちが夏休み中ということで、子供の交流もうまくいくんでしょうけれども、8月20日ごろになりますと、もう北海道は夏休みが終わってしまうと。本来であればこちらの子供たちの夏休み、大樹町の子供たちの夏休み、その時間に交流ができれば

いいんですけども、お互いにちょうどうまく合うというのがその辺のところ、そういうところで実施をさせていただいております。

それで、選考方法についてでございますけれども、昨年度が応募があったのが51人で、実施が30人募集したわけですが、2人が欠になったということでございますけれども、選考方法についてそれがベストかどうかということになりますと、ちょっといろいろ検討しなければならないかというふうに思いますけれども、今のところは抽選でやらせていただくのがいいのかなと。ほかにもいろいろあろうかと思っておりますけれども、それに関しまして、選考方法について特に何かご意見等、ご異議等を伺っているということは今のところございませんので、できればその方法で今やらせていただきたいと。そんな考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。ちょっと私も勘違いしているのかなと思うんですけども、監査委員のほうで意見書が7分の7ということで出ているわけですが、福祉医療の実施に伴う国庫負担金削減分繰入金477万5,790円は、群馬県と県下市町村が独自に制定したというふうなことを、中学生までの医療費無料化と書いてあるんですけども、これは私の勘違いなんでしょうか。群馬県と吉岡町が各町村が負担するというような形で出ているんですけども、この辺の捉え方は、監査委員として私も不適切だったのかどうか、お聞きしたいんです。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 福祉医療への福祉ペナルティーの部分になってくるわけですが、これにつきましては、国のほうから福祉医療の実施に伴う国庫負担の削減分ということの補助ということでございます。それが削減されているという部分ですが、今年度については947万4,790円、これが削減分と。これに対する繰り入れという形でこの事業のほとんどが県の補助事業でございます。県のほうから半分の部分のところがあるわけですが、それが469万9,000円、残りの477万5,790円、これが吉岡町の負担部分ということで、一般会計から繰り入れされております。以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 例えば思い切って給食費無料化というふうにそういった首長選挙のときに公約として出されて、それが実現しないと。議会からも批判を受けていると。この辺のところはやはり財源がないとかあるとかじゃなくて、地方交付税がどういうふうに使われる

かというのは、国でも見ているし、そういったところもあると思うんですね。そういう中で、実際に始めようとしたら、国からもこれは困るよと。ほかの町村ができないだろうと。おたくの町村だけでやるのかいというようなことが、県や国からも多分助言が来るんだと思うんですね。これは石関町長もこの無料化ということで立ち上がったわけです。これはすばらしいことだと思います。ただ、これが県が追随してくれたからよかったけれども、これが県がもしこれに追随しなければ、何らかの形でまたそれが浮き上がってくることもあったと思うんですね。本当にまた大澤知事さんがその段階でこれを決断してくれたので、非常にありがたかったなというふうに思います。

ただ、町民もそういった中で、子供たちを育てているんだという意識を持たなくちゃならないと思うんですね。ですから、こういったところにもやはり目を向けていかなければならないのかなと思います。わずかな金額ではないと思うんですが、町民にもこのことをみんなで負担しているんだというようなことが、少しでもわかればいいかなというふうに思ったわけです。それは私の勘違いじゃないということでもよろしいでしょうか。ペナルティーじゃないけれども、削減分はあるんだということでもよろしいでしょうか。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 一般会計から繰り入れております。以上です。

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 町が抱えている3つの大きな事業について、1つについてお伺いしたいと思います。まず、八幡山グラウンドの拡張なんですけれども、これ、あっちこっちから要望があって応えてくれたわけなんですけれども、本年度予算が文化財の移転とか、立木補償を含めて1億2,172万4,000円という計上されているわけなんですけれども、これについて、補助金、防衛の補助事業とか、あるいは文科省の補助事業に交渉はしていたんだとは思いますが、該当するものがなかったのか。

そして、また今後この事業を拡張して進めていく中で総額でどのくらいかかるのか。全部一般財源から町からのこれ持ち出しに今後なってしまうと、かなりの額になってしまうかと思うんですけれども、その辺についてまずお伺いしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 八幡山グラウンドの拡張事業につきましては、現在のところ単独事業ということで進めておりまして、いろいろな補助金につきまして研究、調査してい

るところですが、なかなか補助率の高い補助金というのが今のところちょっと見当たらない状況でして、今後またいろいろ調査等を行いたいと思いますが、現在の段階では単独事業ということで行っております。今後いろいろ検討していきたいと考えております。

議 長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 年数と総額では単独事業としてやっていく中で、どのくらい見越しておくのか、それについて、できれば町民からは早く下げて、あそこは多目的であるけれども、使わせてほしいということなんでしょうけれども、大枠の額をどのくらい見ているのか、その予算と単独一般会計からも出すわけですけれども、その中で年数とおおよそでいいですからお願いします。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） ただいまの齋木議員のご質問でございますけれども、前にもちょっとお話をさせていただいているかというふうに思いますけれども、グラウンドを整備するのに当たりまして、懇談会でいろいろなご意見をいただいております。それをご意見をいただいたものをもとに、今基本設計を作成しておりまして、今年度中に完成する予定でございます。その中で、大体の総額で需要額等の額もそこである程度算出できるのではないかなというふうに考えておりますけれども、何せ今のところなかなか先ほど局長申し上げましたように、うまい補助が、文科のほうの補助ではなかなかそういった補助が見つからないということでございますので、できるだけ総額の事業費を下げる。この部分が落とせないか、要するに懇談会ではいろいろな意見をいただいておりますけれども、実際の実施に当たって、どの部分が削れるだろうかと、そのところを検討させていただいて、最終的には6億円から7億円ぐらいでできればいいのかなというふうに考えて、本当に個人的な考えになってしまいますけれども、そのくらいでできればいいのかなというふうに考えておりますけれども、きちんとグラウンドのつくり方だとか、そういうことによって相当差が出てきますので、その辺も最小限このくらいのところで仕上げれば、このくらいでできるのかなんていう、そんなところも一応検討させていただきまして、その辺のところで仕上がればいいかなというふうに考えておりますけれども……。

それで年数でございますけれども、前にもお話しさせていただいているかというふうに思いますけれども、できるだけ現在のところ、利用しながらグラウンドの整備ができればいいなというふうに考えておりますので、多少時間的にはかかるかなというふうには思っております。場合によっては4年とか、5年とかかかるのかなというふうに考えておりますけれども、いずれにしても、そのどういった予算がつけていけるかな、場合によっ

ではどんなこれから補助が見つかるかなと探しているわけですが、なかなか今のところは見つからないということで、その辺のところで、うまい補助でも見つければ、時間も短縮できるかななんて、そんなふうを考えているところでございます。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございますか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 1点だけお伺いします。

予算書の22ページに、国庫支出金、6目に、総務費国庫補助金、この項に社会保障・税番号制度国庫補助金というのは、一千百何万円か入っています。それからその下にも通知・個人番号カード700万円余り入っておりますけれども、この社会保障・税番号制について、どんな制度なのかお伺いします。マイナンバーということはよく新聞に出ていますが、その点についてお伺いします。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） このマイナンバー制度でございますが、先般も新聞報道でありましたように周知がまだ十分ではないというような報道があったようでございます。3月からはテレビのほうでもこのマイナンバー制度の周知を図るための番組等が流れているようでございます。12桁の数字を個人番号に振ってこれから社会保障、税、それから災害時対策、こういった各分野に運用していこうという制度でございます。現在は、そのシステムの構築等を各自治体では進めておりますし、当然、国のほうでもこの基本となるべきシステムの構築をしているところでございます。町では、町のシステムの構築に必要なものを国の補助をいただきながら進めておりまして、順調に構築のほうはできているところでございます。実際には平成27年の10月をめどに番号を各人に通知するという事で計画を立てておりまして、来年の平成28年1月からこのカードを配付していくというような順序で今この準備を進めている段階でございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） よくわからないんですけれども、このナンバー制度ができますと、社会保障と税ということ、税のほうはわかるんですけれども、メリットの面が、どんなあれが住民のほうのメリット、それから行政側のメリットが出てくると思うんですけれども、これができるってどんなメリットがあるのかどうか、いろいろ個人番号ですから、そういう漏れるリスクも出てくると思うんですけれども、何かその辺の、税のほうはわかるんだけど、社会保障はじゃあどんなあれにそのナンバーが使われるのかどうかですね。その辺の

ところがよくわからないんで、教えてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長課長（大井 力君） このカードにつきましては、今現在、国としてもそのシステムの構築等を最近ですけれども、新聞にも載っているんですけれども、まず自分の知り得るところでは、何かの申請、福祉の申請、その他、申請のときにそのカードの番号、住民票の添付、その他の添付が要らなくなるということは知り得ています。それ以外につきましては、まだ正式には自分のところには入ってきてはいないんですけれども、ある程度書類が省けるということがございます。それで、神宮議員が言われたように、外にその番号が出てしまうと。そういうことについても、今、吉岡で言いますとG C Cですけれども、リハーサルですか、先月の2月からリハーサルを始めて、こういうことになりますという方法等は今担当のほうと進めています。詳細については、大変申しわけないんですけれども……、医療のほうもありますので、その点について健康福祉課長よりお願いします。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 医療、あるいは年金のほうの関係になりますけれども、手続的な部分については、今、担当課長のほうからは説明ありましたとおり、カード制になるということで、以前年金のほうの関係で不備等がありまして、年金支給についての影響がございました。そういった部分の改善もある中で、進めている事業でもありますけれども、医療の関係につきましても、同様にそのカード制になった場合、制度上においても、また手続上においても便利になるということでございます。こちらのほうとしても、現在の情報等ではこういったところのものでございます。以上です。

議長（近藤 保君） ほかに。

神宮議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

13番（神宮 隆君） 行政事務にも効率的なものだと思うんですけれども、予算もう計上されて、支出にも出ている総務費では電算構築とかいろいろなあれが出ていると思うんですが、ぜひとも町民にシステムをよく町の広報や何かでも教えていただいて、それから個人情報についてもこういうのは大丈夫だということでその辺もよく周知していただければというふうによろしくお願いします。終わります。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

1 1 番（岸 祐次君） 平成27年度の予算編成に当たりまして、留意された事項についてお尋ねをいたします。

平成27年度の予算編成に当たっては、施政方針演説が行われまして、その方針の中では、町長の基準財政需要額、昨年平成25年度で見ますと、基準財政収入金額は約20億円でした。この額については全国平均よりも非常に伸び率が高くなっております。それから、一方、基準財政需要額につきましては、平成25年度でいいますと31億円、おおむね全国平均の数字になっております。ということで、この差額部分が地方交付税の交付基準額になっているところです。簡単に言いますと、11億円になっているところでございますけれども、簡単に言いますと収入がふえて、出る分が減ると、当然その基準財政需要額は減ってくるものですから、地方交付税は減少になりますよということでございます。

すなわち、先ほど予算説明の中でもありましたように、町税については2.1%増、そんなことから地方交付税については3.6%減になっていると。当然、これからは地方交付税の減少は予想されるところでございます。それで、私思うには、やはりこれから地方交付税が減ってくることは、そういう中においては、新たな財源の発掘、これが大変重要と思うところでございます。すなわちいかにその歳入に上積みできるか。そんな中であって、やはり国や県の動向を的確に把握し、新たな補助金を含む各制度の活用を図り、財源を図ることが大事ではなかろうかなと。そう思うところでございます。今回、財源確保に当たっては、例えば社会体育館の補助率43.7、あるいは南下城山防災公園の補助率がありますけれども、それらのことが大変重要でございます。

そこで、平成27年度の国、あるいは県の事業が入っておりますけれども、これらに対する例えば、留意されている点、あるいはこの補助をもらうために努力された点につきましてご意見等あればお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。要はどのような努力、どのようなことでこの予算編成に当たったか、そのことについてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今回の交付金、国からの国庫補助金だとか、いろいろな面については、今、ちょっと交付税を減らされているというような中においても、この消費税率の5%から8%の引き上げ、これも大分大きいものかなというようには思っております。普通交付税ペースが先ほども申し上げたとおり、3.8%、4,000万円の減額という中において、約6,000万円ふえていると、消費税関係が。そういったことでそれも救われているかなというようには思っております。あとは防災公園だとか、いろいろなことについては、防衛省のいろいろな面の交渉によりまして、大分多目の予算をいただいているというのが

実態ではございます。町は町としてできることはやっていきたい。いかにものをつくるのに安くつくるかということは、町としては努力はしているつもりではございます。

そういったことでいろいろな面でこの予算を組むときには、当初12億円ぐらい足りないものが上がってきたということですが、最終的には6億幾らということで、財政調整基金を取り崩してやって、これからこの平成27年度の予算ができたということではございます。そういったことでいろいろな面で努力はしておるわけですが、それは当たり前のことでやらなければならないものについては一生懸命やっていくと。

先ほどから八幡山公園のことも出ておりますが、自主でやるのではなく、どうにか何か補助金がないかなということで今教育長が言われたとおりなんですけれども、そういった面もたとえ1,000万円、5,000万円であっても、そういったところにいいものがあれば、やっていかなければならないなということで、努力はしているところでございます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

- 11番（岸 祐次君） せめてやはりさっきも言ったように社会体育館については、民生安定事業ということで、43.7%の補助率の高い事業をやっています。あるいは南下城山防災公園についても約47%を超えていますけれども、そういう事業というのがこの吉岡町にとっては非常に大事なと。たまたま八幡山公園については今まだ補助率がない事業ということでありますけれども、これからの吉岡町にとってやはりそういうものを努力して獲得して、こういう予算編成をやる。これが大事なと、そう思うのでございますので、今後とも県、国の動向をよく見ながら、財源の確保に努められたいということで、終わります。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

- 10番（小池春雄君） それでは、3点質問をいたします。

まず第1点目でありますけれども、8款4項2目の都市施設費の中におきまして、午王頭川の親水公園の整備基本計画構想ということで、まず調査費、調査をするということなんです、設計ですか。ということであるんですけれども、当然のことですけれども、構想の策定業務というふうになっていますね。そうすると、まずは町にどのような考えがあるかというのが1つありますよね、構想の中で。まず少なくとも町にこういう考えがあるんだと。ここでは策定業務で業務委託をするんでしょうけれども、そうすると、構想があって、だからこんな構想があるから324万円を出して、それで策定業務をしていただくと。こういうときには必ず自分たちが考えてやるわけですよね。でも、自分たちの考えがあるんですけれども、これが私たちには全く見えてこない。これはいつそれが示されるの

か、こんな構想があるんだけれども、これをそれらのものでつくろうとすると、どのくらいかかるか、どういうふうにするのかというので策定業務だと思うんですよ。だから、まだそれもちょうと示してほしいというのが1つあります。

それと、17目の中に公有財産購入費という中で、用地買収費の中に南下城山防災公園というのが1億数千万円ありますけれども、これも同じなんですけれども、きのうの町長の施政方針に対する質問でも行ったんですけれども、全体像がまだ見えてこないんですよ。どこまでやるのか、何をするのかというのが。当初はそれだけ4億円ぐらいで土地を購入しておいて、後から5,000万円ずつ5,000万円ずつ、5,000円万円ずつということで年次計画を事業を進めていきたいというんですけれども、じゃあ実際にはそれが全部仕上がるとどういうものができるかというその構想というものがまず先にあって、それに到達するための今年度はこれですというふうに示されるとわかりがいいんですけれども、でもそのところもやはりおぼろげなんですよ。

これから先を見据えた場合に、防災公園というのはちょうど4年前になりますけれども、3月11日の東北の大震災がありました。人が想定していなかったことが起きるというのが災害ですから。この辺で言うと、どういう災害が起きるのかわかりません。今は竜巻が起こったり、集中豪雨が起きたり、吉岡町でも80ミリを超す豪雨がいったようなことがありますから。そういうものに対して備えておくことは大事だと思います。二、三日前にNHKの中で、あのときヘリコプターが四十数機飛来して、救助に当たったと。私は今までヘリポート2つなんて要らないなというふうに思っていたんですけれども、ああいう場面を見ると、つくっておいて、それが日常どういうふうに使われているかで、それが駐車場として日常は使っていて、来るには別に2つあっても、日常どういうふうに使われているかで、そんなにそんなにヘリコプターが来るからといっても、特別うんと金がかかるわけじゃなくて、確かに今ですと、ドクターヘリが来るというときは、ちゃんとしたヘリポートがあればいいんですけれども、ドクターヘリが来ると。そのヘリがおりるというときには、先に消防署が行って、水をまいて、それで小石なんかを飛ばないようにしておかないと、ドクターヘリもおりられないと。だから、その程度のものが、おりられる程度のものというのは、日常的には駐車場であって、2機ぐらいおりても不思議ではないのかなと。そういう将来的な災害時のことを考えると、必要なかなというような思いもありました。

そういう中で、話は先に戻りますけれども、そういうことを勘案する中で、吉岡町の防災計画というのがきのうの話でも私はまだなかなか見えてこない。全体、総体では、こういう計画の中で今ここまで来ましたと。じゃあその中で年次計画でその5,000万円ずつが足されていくと、最後にはどうなるのかと。それができたときに、果たしてそれがそ

ここまで必要か必要でないかという議論になると思うんですけれども、それが示されていないので、それが見えていないので論議もしようがないというよりも、やっぱりそこは一番大事なところですから、ぜひとも示すべきではないかというふうに思っております。

それから、午王頭川と南下の親水公園についてお尋ねをしますけれども、それで、先ほど金谷議員とのやりとりの中で、私はそうかなと、ちょっと1点思った部分がありますので、改めて聞きますけれども、それは10款の中の教育振興費の中に学校給食費に対する一般会計からの繰出金ということで、500円だったのを月950円ぐらい出してあげたいということで予算計上されております。その中で、金谷議員が先ほど福祉医療に対するペナルティーがあるのは、これは私も十分承知しています。ペナルティーあります。しかし、そのときに学校給食費もあわせてペナルティーがあるんじゃないかなというようなことの質問がありまして、私は学校給食費を町が補助して、それにペナルティーがあるなんてことではないと思うんですけれども、そこら辺はそちらからは答えていませんでした。そこはあるんだかないんだか、しっかりと答えてください。以上3点です。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） まず、親水公園の都市計画ということですが、これも降って湧いたような事業ではございません。先ほどからご説明しているとおり、日ごろ町の中に公園をつくってくれというような意見が大分あります。ミニ公園だとか、いろいろな公園をつくってくれというような話で、今、公園と名づくところは結構ありますが、自治会などから町のほうに来るのは、ちょっとした子供たちが遊べるような小さい公園をつくってくれというようなことは日ごろ言われております。明治地区のほうはそういう小さい公園、陣場地区、そして小倉地区に2件ほどあります。駒寄席地区には今1件もないんですけれども、そういったことを頭に入れながらそういった駒寄地区は今商業地域ということで1つの土地を公園にもしか提供した場合、莫大な金が、商業地域と同じ金を出すとすれば、1反200万円ぐらいの土地を提供してそこから利益を上げるというようなことをやっている。そうすると、駒寄地区においても公園をつくるということになると、今、町は消防署であれ、今ミニ公園であれ、何であれ、町が借りてやるということになると1反50万円で借り受けております。そういった中で、消防署もそうなんですけれども、消防のあるところも全部そうなんですけれども、こちらもそういったことで全部借り受けてやっているということになると、駒寄地区でそういうミニ公園をつくるということになると、漆原地区は別といたしましても、大久保地区は大変なことになるのかなと。提供してくれる人がいれば、それは結構なんですけれども、町がそのところに商業地域に貸しているお金と同じようなお金は町では出せないというようなことに相なれば、おのずとしてちょっとミニ公園

的な小さいものは余りできないのかなというようには思っております。

そういった中において、時たま寺下地区のほうからいろいろなことから、あそこは自然的なものがあると。あそこにつくっていただけないかということで今言った県の土木があそこを工事をするということに鑑みて、県のほうに言いましたら、じゃあそのところにそういったことで役場の前にあるようなちょっと段々のなものをつくりましょうと。それに伴って公園をつくったらいかがですかというような提案を受けまして、寺下地区の人たちに相談したところ、「ぜひお願いしますよ」というようなこともありまして、そういった中において、これはちょっとしたミニ公園をつくるのも格好の機会だなということを町も捉えまして、いわゆるこのところに調査費をつけたというのが実態でございます。

じゃあどんな規模をつくるんだということですが、この件については、いろいろなことで駒寄地区、地元の人たちと相談しながら、これから計画していきたいというようには思っております。

それから、防災公園の件ですが、いわゆるどんなものができるんだということですが、今までは、土地を買い上げる。物件を買い上げる。事業に多大なお金をかけてきたということで、今年度は、土地開発公社で買っていた土地を買い戻すと。防衛省のほうからもらったり、町から出したりすると総額で1億何千万円になりますけれども、町でも五千何万円を出して買い戻すと。そして来年からは当初は防災公園ということで今やっています。昨日も説明したとおり、あそのところにはこういうものをつくりますよということをつくるということですが、それも最小限にとどめて物事をやっていきたいと。あとはあの自然を壊さず、もちろん壊すわけにはいきません。あの下には古墳があるということで、古墳をめっちゃめっちゃになってしまうなんていうことになると、手が後ろに回るというようなことで、それを保護しながら、昔あったいわゆる桃井城があった形をあらわしながら、ここにはお堀があったとか、このところは馬出しの何とかがあったとか、そういうものが学者によってあらわれておりますので、それに沿ったものをやっていくと。後であまりお金がかからないような政策をやっていくということでやっていくということと考えております。でき上がると、ちょっと思いますが、あその後閑城って行ったことがありますか。安中のほうに後閑城というのがあるんですが、それに似たものができるのかなと。そのところに防災の機能を持ったものができるというようなことで考えていただければありがたいというようには思っております。

給食費のペナルティー問題については、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 給食費を減額したり、あるいはこの学校給食事業特別会計繰出

金を増額したりすることによって、ペナルティーが生じるかということにつきましては、今のところそういう話は聞いておりませんので、ペナルティーはないというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 知らない人が聞いていると、そちらでそういう質問があつて、福祉医療のほうにはそれはあるのは承知していますよ。でも、さっきのあの話のやりとりを聞いていれば、その町の政策に対してペナルティーがあるかのようにみんな誤解しますよ。そういうときは、だから、それは言われたんだから、そちらから「それはありません」と答えなければだめでしょう。行政の政策というのはいろいろな行政政策ありますよ。確かに福祉医療なんかはあるものはありますけれども、いろいろなそれぞれの町村が福祉政策をしますけれども、今盛んに保育料に対して3子を無料にしている。2子はその半額にしているなんていうところはいっぱいありますけれども、ペナルティーを受けているという話は聞いたことがありませんから。だから、そういうところはしっかりとちゃんと答えてほしい。そうじゃないと、そういう出てきた機運がみんなおかしくなりますから。ぜひともお願いします。

それと、この親水公園について再度お伺いしますけれども、両方なんですけれども、ぜひとも特にこの親水公園のほうは町の考えがあつて、それをベースに業務委託するわけですよ。そうですね。何にもなくておい頼むよというわけではないですから、こういうところで川があつて、河川の改修に合わせて親水公園、面積はどのくらいあるという中に、例えばちょっとした池をつくりたいとか、夏場の暑いときというのは水に親しめて、そして木もあつて、暑いときには木陰でいつも休めると。そういうようなものを条件として出すと思うんですよ。そうすると、ああ吉岡町の考えはこういうものですかということで、それについてまた設計をしていくんだと思うんですよ。だから、町の考えがいかに関手に伝わるかによって、できてくるものが違ってくるんだと思うんですよ。

そういう中で私は、確かに先ほど町長が言った用地を借りるお金とか、いろいろありますけれども、町が構想としてまあまあ考えたこんなものもいいなというものを形にするのがこれはプロの仕事なんですよ。だから、町が考えているこんなふうにしたいなという思いがあつて、そういうものが示されると、なかなかこういうものというのはこういう人が考えると、それがそのものになっちゃうのが多いので、でき上がる前に、いろいろなさまざまな人の意見を聞いて、こうじゃなくて、もっとああいうふうにしてくれとかいうものが反映されていることによって、将来にわたって使いいい親水公園になるんだと思うんですよ。だものですから、ぜひとも、ここまで話が進んでいるわけですから、町の構想と

というのがこんな考えがあるというものをちょっとした図面というほどでなくても、こんなことを考えているんだというものが示していただければなおありがたいと。そうじゃないと、全然どういふものができるんだかわからないですよ、皆目検討がつかない。でも1回、こういうものは業者に出しちゃうと、もうそれが既定のものになって、わずかなものを引く、足すという格好になっちゃうものですから、ぜひとも構想があるのであれば、そのなければちゃんとしっかりとした考えを持って業者に渡す。もしもそういう考えができているんだというのであれば、ぜひとも示していただきたいということであります。

この防災公園も同じなんですけれども、恐らく町長の頭の中にはいろいろ描けているんだと思うんですけれども、それは全体がまだ私たちの中に描けないものですから、何を足していいんだか、何を引いていいんだかわからないものですから、その辺がもう少しきちんと示していただけるとありがたいですよ。毎年これから用地交渉が終わってから5,000万円ずつかけて整備をしていくというんですけれども、それがどんなものになっていくんだかが見えていけませんので、そこをこれまで大まかなものが示された経緯があります。それはこのとおりにやっていくというものではありませんでしたからね。また逐一また国庫補助があるとはいえ、多額なお金がかかるものですから、ぜひともそういうものなるべく決まった段階で示していただいて、そしてまた要らない、これは足していくというような議論が町と議会で、また地元の人たちもあわせてですけれども、できていければというふうに思っておりますので、その辺の決意をお伺いできればというふうに思いますけれども。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 言われるとおりで、町が今までは土地を買い上げるということになると町が5,000万円出せば国のほうから5,000万円いただいたと。また、あそこで工事を今度始まりますと、町が5,000万円出せばそれ以上の約3分の2のお金は今度は向こうから来るということになると、1億何千万円の工事が1年でできるのかなということになりますと、ことしも間もなくいろいろな面でこういうものができるんだということが表にあらわれてくるのではないかというようには思っております。その都度、議員さん方、そしてまた町民の方々と相談しながらやっていきたいというようには思っております。

それから、親水公園の件ですが、親水公園は当初私が考えた頭は、あれだけの自然が残っているところが駒寄地区には余りないということで、あの自然をうまく利用しながら、公園をつくっていただければありがたいと。また、町民から親しみやすい、またあの地域は商業地域ということで、大分他町村から来る人も、小さい子供たちもいるのではないかとというようなことになると、あそこでこういった自然を残したものが何ができるかと

いうことが起点になるのではないのかなというようには思っております。

先日、あれは何の応援だったかな、浜川公園のほうに応援に行きましたら、あそこにも親水的なすばらしい公園があるんだなというのも私、見てきましたけれども、大分この自然を利用した大きな木が、あそこには木がなかったんでしょうけれども、植えたんでしょうけれども、すばらしい公園があそこにはあるなというような感じを受けていました。そういったことも頭に入れながら、そういったことも早く議員さん、そしてまた町民の方々に表に出せるようなことを考えながらやっていきたいというふうには思っております。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 1つだけ伺いたいと思います。78ページの19節の負担金、補助及び交付金の関係で、豪雪災害緊急対策資金保証料補助金ということで218万6,000円ほどあるんですけれども、この点について細かい答弁をいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この点に関しましては、担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 担当課長がちょっと資料を見つけているその間、おつなぎをさせていただきます。

豪雪が、雪が降ったときの補償問題のいろいろな面がまだ残っております。そういったことで、簡単に言えば、石関 昭に災害が起きて、これをハウスを建てかえをやるときに補償をするというような中においての補助金だと思っております。それで間違いがないですね。そういうことだと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） たまたま豪雪問題については、昨年2月14日に起きた災害が吉岡町にとってハウス経営の人たちは大変な被害を被ったわけでございますけれども、いまだに回復をされていない農家がたくさんあります。昨日の平成26年度の補正予算でも1億8,406万円ほど繰越明許はされてまだ事業が進んでいないというような状況で、過日、地権者の耕作者の人にも意見を聞いたんですけれども、やはり業者の人たちはなかなか手が回らないというような話で、いつ手が、ハウスができるのかわからないというような話を伺ったわけでございますけれども、昨年の収入がゼロ、また今年度の収入もゼロというよ

うな形で、かなりショックをまだ受けているというのは現状であります。やはり町の中で今吉岡町は特に農業の衰退が激しくなっておりますので、こういった被害のときに町として応援をしていただければありがたいというように思っているんですけども、やはり現状を見ると、まだそこまで進んでいかないというのが現状でありますので、今回、恐らくこの218万6,000円ですか、この保証料等もいろいろな問題があつて、借入れを受けて補助金を受けるというような状況になっているんだと思うんですけども、こういう人たちが何人ぐらいいるのか、また、先ほど話をいたしました繰越明許の1億8,400万円の金額を受けている農業者は何人ほどいるのか、この点についてもう一度お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 大変失礼をいたしました。先ほどの保証料につきましては、これについては、保証料の補助ということで、保険金について一括で支払われるものについて差し引かれた金額ということがあります。それによって支払いますので、それについて保証料の補助として0.35%の支払いということで、補助を行うものでございます。

償還期間につきましては、これが3年、6年と期間によって違う方がおられますので、そういう方に関してそれぞれ補助を行っているというものでございます。

それと、今回の災害経営体育成支援事業につきましては、当初まとめた中で、国のほうで採択されている被害者の申請者の数ですけれども、31名ございました。国からは100%、全額補助になっております。それについて今回3月補正では繰り越しをお願いしているわけですけれども、そのうちの2名の方が申請後取り下げをしております。ですが、国からは31名分全額来ておりますので、最終的には繰り越しした中で、国にお返しするお金、金額が出てくると思われま。

それと、今現在ですけれども、直近で吉岡町につきましては、復旧率確かに悪いというか、まだ復旧がそんなに進んでおりません。撤去については、全員の方が撤去を完了しております。再建については、まだ十二、三%ということで、吉岡町についてはちょっと復旧状況が悪いということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 復旧についてはまだ遅いというような話でありますけれども、繰越明許をされて、これからまだ事業にとりかかるというような人も恐らくいると思うんですけども、この取り下げた2名の方はもう継続をしないという理由で取り下げをしたのか。その点について伺いたいと思います。

また、この保証金について、3年から6年という幅が倍あるわけですが、やはり施設がガラスハウスで行っている人と、ビニールハウスで倒壊した人ということで、2つの種類があったわけですが、そんな関係でこれから修復するのに資金調達をした関係でその保証の年度が変わってきたのか、その点について伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 富岡産業建設課長。

〔産業建設課長 富岡輝明君発言〕

産業建設課長（富岡輝明君） 2名の方の内訳ですが、1人の方につきましては、農業倒産ということでございます。1人の方につきましては、そこに再建をしないという別の場所ということで対象にはならないという部分でございます。そこでは再建は断念したということでございます。

3年、6年、償還期間が違うのは、それぞれ融資を受ける方の事情で変わってきております。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第27号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで休憩をとります。11時35分まで休憩します。

午前11時21分休憩

午前11時33分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 議案第28号 平成27年度吉岡町学校給食事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第2、議案第28号 平成27年度吉岡町学校給食事業特別会計予算を議題とします。

石関町長より、提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第28号 平成27年度吉岡町学校給食事業特別会計予算の提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,492万8,000円とするものであります。前年度と比較しますと0.85%、97万3,000円の増額となります。今回の予算の主なものは、かねてから申し上げてきました子育て支援のための施策として実施する給食費の値下げと、それに伴う一般会計からの繰入金が増額が主なものであります。

その他詳細につきましては教育委員会事務局長より説明をさせますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 歳入歳出予算事項別明細書でご説明を申し上げます。

140ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入の1款1項1目の給食費納入金につきましては、前年度と比較しまして93万2,000円の減額となっております。これは先ほど町長が申しました子育て支援策の一環として、給食費を1人当たり平均して月額約400円引き下げることによるものです。

続きまして、2款1項1目の繰入金ですが、前年度は児童生徒1人当たり月500円の11カ月分で5,500円、合計で1,147万2,000円の繰り入れでしたが、平成27年度は児童生徒1人当たり月950円の11カ月分で年1万450円、合計で2,176万6,000円を一般会計から繰り入れるものです。前年度と比較いたしますと1,029万4,000円の増額となります。

その他、3款繰越金は前年度と同額の30万円、4款諸収入は、主に試食代として5万5,000円です。

続きまして、歳出ですが、144ページをごらんいただきたいと思います。

歳出は、公課費として消費税について5万円計上しているほかは、全て原材料費です。原材料費は前年度と比較しますと97万3,000円増額の1億1,492万8,000円となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 消費税の値上げによりまして、最近になってまた今月、あるいはまた来月、二、三日後にバターが値上がりするとか、小麦が値上げするとか、ここへ来て消費税の値上げの影響が出ております。そしてまた円高、円安の影響も出ております。私たちが想像した以上に原材料費の値上げというものがこれから想定されるのではないかというふうに思っております。油なんかも値上げされますし、オリーブ油なんか50%ぐらいの値上げだと、倍になると、値上げするというようなことが報道されております。食料全体の値上げがされるんだと思うんですけれども、果たしてこれだけの、どれだけの値上がりになる

かわかりませんが、でも2割ぐらい、ともすると、3割ぐらいの値上げと、値上がり、原材料費のということも予想されるようなのでありますよ。そうなりますと、どうしても給食の中身が脆弱というんですかね、それだけいいものを出せなくなっちゃうという大変厳しいところにあるんだと思うんですけれども、この物価上昇が想定はされている中で、今、教育委員会と言え、一つは子育て支援ということで保護者の負担というのがありましたけれども、そういうふうにしてその値上げがされた場合に、その原材料費をどのようにして何としていくのか、考えを持っているんだか、一番今皆さんが悩んでいるところだというふうに思いますけれども、そこについてお答えをいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 確かに今、小池議員がおっしゃるように、値上げということで、原材料費の値上げということで懸念されているところであります。今回、前年度と比較して歳出のほうは9万7千300円の増額ということでさせていただいております。今後給食を提供していく中で、状況を見ながら献立の工夫等をしてしたりして、なるべく保護者に負担がかからないような形で実施をしていけたらと考えおります。今後も原材料費の値上げについては注視していきたいと考えています。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第28号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第3 議案第29号 平成27年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第3、議案第29号 平成27年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明を申し上げます。議案第29号平成27年度吉岡町公共下水道事業特別会計予算について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億4,045万5,000円にお願いするものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） それでは、説明申し上げます。

予算書の147ページをごらんください。

まず、第1条予算の総額、町長が申し上げましたが、3億4,045万5,000円に
願います。

第2条ですが、地方債、これにつきましては、歳入の最後に説明させていただきます。

第3条、一時借入金につきましては、借り入れの最高額を1,800万円とさせていた
くものです。

それでは、続きまして153ページをお開きください。事項別明細書にて説明申し上げ
ます。

第1款の分担金及び負担金ですが、合計で847万5,000円で、前年度比22万2,
000円の減額です。受益者負担金は、現年度分653万6,000円と分割納付分の1
66万8,000円とに分かれております。事業認可の面的整備がおおむね終了しました
ので、民間の宅地開発分とそれから溝祭地区の一括分担金の納付を予定している金額にな
ります。

第2款の使用料及び手数料ですが、1億609万2,000円で、前年度と同額であり
ます。内訳としては平成26年度の月平均の実績を想定いたしまして、平成27年度の使
用料を想定いたしました。滞納分として例年30万円で、合計1億609万2,000円
となります。

第3款国庫支出金になります。これは250万円で、前年比2,750万円の減額とな
ります。昨日もお話し申し上げましたが、社会資本の整備交付金事業、これが前年と比べ
まして大きく減りました。今年度は250万円、面整備がおおむね終了しましたところの
補助対象が残っている部分の工事を予定しております。事業費といたしまして500万円
を予定し、2分の1の国庫補助金250万円の歳入を予定しております。

続きまして、第4款県支出金になります。これは6万円となります。単独工事費を20
0万円予定しております。この200万円のうち県費補助3%ではありますが、6万円と
いう計算になります。

次のページになりますが、第5款繰入金になりますが、2億760万9,000円の一
般会計からの繰入金をお願いするものです。

第6款繰越金につきましては30万円で、例年と同じ金額になります。

第7款第1項の延滞金加算金及び過料は昨年度と同額になっております。第2項雑入に
つきましても、1万7,000円で、前年度と同額を見込んでおります。

第8款の町債につきましては150ページをごらんください。

総額で1,540万円を予定しておりまして、前年比で4,290万円の減額となります。平成27年度予定の公共下水道事業補助分が補助工事費500万円ですが、これの45%で220万円、また、単独工事費が200万円で、92%が180万円、流域下水道事業補助分が1,148万2,000円のうち、1,140万円を想定しまして、合計で1,540万円の町債を予定しているところでございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。156ページをお開きください。

第1款下水道費第1目総務管理費につきましては、2,471万円で前年比2万3,000円の増額になります。平成26年度当初予算と比較した場合大きな変化はありません。主なものとしては事務的な経費となっております。

157ページ、第2目管渠管理費につきましては、6,215万7,000円、前年比49万1,000円の増額となります。これは主に県央処理区維持管理負担金の増であります。排出する汚水量などにより、負担金の額が決定するもので、群馬県が算出した予定額になります。他の項目につきましては、平成26年度に比べ大きな増減はありません。続きまして第3目建設費になります。3,465万6,000円で、前年比6,711万3,000円の減になります。大幅な減の理由としましては、主に委託料、工事費の減額によるものです。委託料につきましては、先ほども申し上げましたが、平成26年度の長寿命化計画策定業務委託分の2,500万円の減額、工事費につきましては、認可区域の面的整備がおおむね終了したことにより、4,800万円の減額となり、この2つのを合わせた減額で約7,300万円の減額となります。今後ですけれども、事業認可の区域362ヘクタールがおおむね終了することにより、残りの3ヘクタールを含めた事業認可の区域の見直しを行います。同時に上位計画の流域の見直しが予定されておりますので、この流域に合わせまして、区域の見直しを予定しております。そのため、変更認可の委託料として674万円を計上させていただきました。

次に、159ページ、第2款公債費です。第1目元金につきましては、1億7,196万3,000円で、前年比78万8,000円の増額となります。続きまして、第2目利子ですが、前年比419万9,000円の減額になります。これは償還計画により平成27年度より減額傾向ということになります。

第3款予備費につきましては20万円で前年度と同額とさせていただきます。

したがいまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,045万5,000円をお願いするものです。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第29号は、産業建設常任委員会に付託します。

ここで昼食休憩に入ります。再開を1時ちょうどといたします。

午前11時50分休憩

午後 0時58分再開

議 長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第4 議案第30号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第4、議案第30号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 議案第30号 平成27年度吉岡町国民健康保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ24億1,462万円、対前年度比2億7,774万1,000円増の113.0%に定めたものであります。内容につきましては、平成25年度決算並びに平成26年度決算見込みを参考にした予算編成となっております。

歳入においては、保険税改定により、現年度の税収が低くなっておりますが、収納率が若干上向きではあります。その他の一般会計繰入金につきましては、前年度と同額の9,943万8,000円の繰入金を予算計上いたしました。

歳出においては、保険給付費が平成23年度から安定した支出となっており、療養諸費を102%見込んだ予算となっております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今回お願いしております予算につきましての歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりでございます。

第2条の一時借入金につきましては、前年度と同様5,000万円を最高額と定めるも

のであります。

それでは、当初予算の内容について、歳入歳出予算事項別明細書にて概略を説明させていただきますので、176ページをお開きください。

歳入第1款国民健康保険税につきましては、歳入予算の22.2%を占める予算でございます。5億3,499万4,000円、対前年度比1,608万2,000円の減額で、97.1%となっております。保険税の改定により現年度分の関係につきましては、前年度比3,250万円の減で、93.8%となっております。

第2款一般退職被保険者一部負担金はそれぞれ存目にしております。

第3款使用料及び手数料は15万円の督促手数料であります。

第4款国庫支出金につきましては、歳入予算の19.4%を占める予算であり、4億6,796万6,000円となっております。25年度決算、26年度決算見込みから推計して計上させていただきました。

第5款療養給付費等交付金につきましては、歳入予算の4.6%を占める予算であり、1億1,147万6,000円を計上させていただきました。

第6款前期高齢者交付金につきましては、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡等を調整するために設けられた制度であり、歳入予算の19.3%を占めており、26年度交付額をもとにしまして推計し、計上させていただきました。

第7款県支出金につきましては、歳入予算の4.9%を占め、1億1,880万9,000円です。主なものは県財政調整安定化交付金でございます。

第8款共同事業交付金につきましては、歳入予算の20.9%を占め、5億582万6,000円でございます。80万円以上の高額医療費に対する高額医療費の共同事業の交付金として4,764万1,000円を計上しております。保険財政共同安定化事業交付金は、平成26年度まで1件当たりにつき30万円を超える医療費に対する事業でありました。平成27年度からは1件につき1円以上が対象ということで、大幅に拡大したものとなっております。前年度比から比べますと220.3%の4億5,818万4,000円を計上しております。歳出の第7款の共同事業拠出金の予算額と同額とさせていただいております。

第10款繰入金につきましては、歳入予算の8.6%を占め、2億688万5,000円を計上しております。主なものは保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）で7,115万1,000円、保険者支援金分1,434万8,000円。その他一般会計繰入金、ルール外の繰り入れは、前年度と同額の9,943万8,000円でございます。

183ページをお願いいたします。

歳出のほうに移ります。1款総務費は995万1,000円、前年度比44万1,000

0円減額を計上するものであります。内訳は、第1項総務管理費の需用費と委託料の減額をするものです。

次に、第2款保険給付費につきましては、14億1,993万円、前年度対比1,545万2,000円増の101.2%を計上するものであります。内訳は第1項療養諸費12億4,140万5,000円で、前年度対比2,594万円の増、102.1%を見込んでおります。第2項高額療養費につきましては1億6,426万8,000円で、対前年度比1,049万2,000円の減、94%で、平成25年度決算を踏まえた見込みとなっております。第4項出産育児諸費につきましては30名分を計上しております。単価としまして42万円で、支払手数料を加えて1,260万7,000円、前年度と同額でございます。なお、この予算につきましては、歳入の10款繰入金で3分の2を一般会計から繰り入れております。第5項葬祭費につきましては、30名分、1件につき5万円で150万円を前年度と同額で計上しております。

次に、第3款後期高齢者支援金等につきましては、2億9,482万2,000円、対前年度比146万9,000円増の100.5%を計上しております。

4款前期高齢者納付金等につきましては、32万9,000円、前年度決算を踏まえた見込みとしております。

次に、第6款介護納付金につきましては、1億1,973万3,000円、対前年度比108万2,000円の増の100.9%です。

第7款共同事業拠出金につきましては、5億583万円、対前年度比2億5,886万9,000円の増でございます。204.8%でございます。群馬県国民健康保険団体連合会からの平成27年度拠出金の見込み額を計上しております。増額の原因は歳入の8款でも説明いたしましたが、保険財政共同安定化事業の対象が1件30万円を超えるものが1円以上に変わったためでございます。

第8款保健事業につきましては、2,278万4,000円と、前年度対比214万4,000円の減、91.4%を計上しております。第1項の特定健康診査等事業費につきましては、前年度の決算と平成27年度から特定健診の個人負担金の無料化を予定しております。そういったものを踏まえた中の予算としております。第2項の保健事業費では、平成26年度10月から開設しました24時間電話相談「よしおか健康ナンバーワンダイヤル24」に係る国民健康保険被保険者分を人口割にいたしました約25%、この部分について費用を計上しております。

次に、第9款基金積立金、第10款公債費につきましては、前年度と同額で、存目でございます。

第11款諸支出金につきましては、234万3,000円を計上しました。これは保険

税の過誤納還付金が主なものでございます。

12款予備費につきましては3,928万円、保険給付費の約1カ月分の3分の1を計上しております。

以上、説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第30号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第5 議案第31号 平成27年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第31号 平成27年度吉岡町農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第31号平成27年度吉岡町農業集落排水事業特別会計について、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億5,618万円にお願いをするものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） それでは、説明いたします。

予算書の199ページをごらんください。

第1条ですけれども、予算の総額を1億5,618万4,000円、これについて説明を申し上げます。

204ページをごらんください。

事項別明細書の歳入から説明申し上げます。第1款の分担金及び負担金です。前年度と同額の290万円です。

第2款の使用料及び手数料です。3,134万8,000円で、主なものとしては、使用料、現年分3,124万8,000円となります。この金額につきましては、平成26

年度の実績を予測しまして算出した金額となります。

第3款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金をお願いするものです。

第4款の繰越金10万円、昨年度と同額になります。

第5款諸収入ですけれども、1,000円で前年度同額となります。

続きまして、206ページをごらんください。歳出になります。

第1款農業集落排水事業費第1項の農業集落排水事業費第1目総務管理費は、2,167万2,000円で、前年比175万8,000円の減額となります。主な減額としての理由ですが、平成26年度には台帳整備作成業務委託に337万円がありました。これの減額になります。また、広域のごみ処理負担金84万1,000円の増額になります。また、消費税70万円の増額で、前年比175万8,000円程度の減額となります。続きまして、第2目施設管理費は、4,219万2,000円で、前年比372万7,000円です。主な減といたしましては、炭化施設が運転休止中であるため、それに係る運転経費、また消臭液・燃料費などの減によるものです。その他大きな変化等はございません。

続きまして、208ページをごらんください。

第2款公債費です。第1目元金は6,465万4,000円で、前年比329万4,000円の増になります。元金償還のピークは平成34年度になりますので、それまで上昇するという形になります。第2目利子は、2,756万6,000円となり、前年比156万5,000円の減となります。利子のほうにつきましては、年々減少傾向ということで予定しております。

第3款予備費10万円は、前年度と同額となっております。

したがって、歳入歳出予算の総額を1億5,618万4,000円にお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 質問させていただきます。

農業集落排水が最後は炭化施設で、それが平成22年の4月に供用開始になっているんですけれども、この分担金の今の収納率はどのくらいになっていますでしょうか。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 分担金の徴収率というご質問ですけれども、この分担金の徴収につき

ましては、小倉地区の組合が設立されておりまして、そちらのほうの会計になりますので、現在、私のほうとしては、資料は手持ちにはございません。

議長（近藤 保君） 小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） この炭化施設が平成22年の4月から供用開始になっているんですけども、接続率はどのくらいになっていますでしょうか。有効に機能を果たすためには、やはり接続率が重要なことだと思っています。お願いします。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 小倉処理区の接続率であります、平成27年2月1日現在ということで、44.1%になっております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。
小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 大分接続率が低いんですけども、これを今後どのような対処をしていくかお聞かせください。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 行政としては、毎年吉岡広報等を通じまして、下水道の接続を呼びかけて推進等はしております。しかしながら、実際問題として接続率が44%ということで、大分低うございます。少しでも上げるためには、先ほども申し上げましたが、組合組織がありますので、そちらのほうと連携をとりながら、供用率を上げていきたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。
小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今、小林議員の質問に関連をするんですけども、接続率がその44.1%だということなんですけれども、今年度はどのくらい見込んでいるんですか。この新年度では。

そして、組合といろいろと考えている話なんですけれども、私はこの接続率を上げるのはやっぱり新たな何か町の施策というのが必要ではないかと思うんですよ。ただつなげたつなげたって、金のかかることです。さりとてこれまでつないじゃった人との差別が余り出てもよくないんでしょうけれども、接続率を上げるということであれば、やっぱ

り何らかの町がその施策を持たないと進まないと思うんですね。また接続率を上げるために、町の考え、どんなことが考えられるか、今まで検討したことがあると思うんですけども、考えがありましたら、それもあわせて伺いをしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 平成27年度中の見込みということですが、昨年度中の接続戸数が1年間で5戸でした。この5戸という数字をもとにしまして、予算上の歳入のところでも小倉地区を5戸分ということで受益者分担金を見込んでおります。ですから、もう少し数字を上げてはいきたいんですが、見込みとしては5戸程度ということになります。やはり上げなければいけないということなんです、なかなかやはり住まわれている方の諸事情等があるようで、やはり分担金、それから排水設備の接続費等々がかかってきております。まして、接続率が伸びないということになりますと、既に今浄化槽等が設置されている家庭がほとんどだと思うんですが、そちらのほうで今のところは何とか賄っている。それを切りかえていくためには、やはり多額のお金が必要になってくる。じゃあもうちょっと時期が来るまで待とうかなという方々の意見が聞こえてきているのが状況ですので、その辺を何とか公共水域の環境を守るために、接続率を上げるような推進、指導等をしていきたいというふうに考えております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 今課長のほうからこういう回答がありましたけれども、ちょっと町長にお伺いしますけれども、町には住宅リフォーム助成制度ができてあります。こういうものを何か上手にこの制度そのものも活用できるような制度に改めるというのか、間口を広げるという、住宅リフォーム助成をつなぎこみに対しましても、何かそこをちょっといじくるというのか、利用しやすくすれば、その可能性もふえるような気がするんですけども、それについて町長、お考えはいかがでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、小池議員のほうからうまく加入していただくためには、住宅リフォームの活用なんかも一つの案ではないのかというようなお言葉をいただきましたが、ちょっとこれは定かじゃないんですけども、町のほうでもこういった家が何か補助金ではございません。やりたいんだけどもあれだから、お金をじゃあ貸しておいてくれないかというような何か補助金はあるような気がするんだけども、そういうのはなかったっけ。助成か……。 （「改造資金助成事業です」の声あり）何かあるような気がいたしましたけれ

ども、その件についてちょっと説明をさせていただきます。

議 長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） やはり先ほど申し上げたとおり、受益者負担金と排水設備の工事費、この2つを合わせると結構な金額になりますので、なかなかそこが各家の方々がちゅうちょしている。そこで町としては公共下水道と共通している部門なんですけれども、水洗便所改造資金助成がありまして、これに基づきまして、工事費の助成、それからあとは資金融資の利子補給を町としてはお勧めをしているところです。そういったものを有効に利用していただければ、少しは接続率も上がってくるのではないかなということで、この辺のことも広報等を通じて皆さんに周知はしているところなんです。

以上です。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） さまざまな制度があるということはわかりました。そこで、ぜひとも一工夫をある制度を上手に組み合わせるなり、また、今ある制度のちょっと間口を広げるなりして、ぜひとも今44.1%ということですから、これが広がるような努力と施策を考えていただきたいというふうに思いますので。

議 長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第31号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第6 議案第32号 平成27年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第6、議案第32号 平成27年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第32号平成27年度吉岡町住宅新築資金貸付事業特別会計予算につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ420万6,000円と定めるものであります。そこでこの予算につきましては、貸付事業自体が終了し、現在では償還のみの事業となっております。前年度と比べて歳入歳出ともに予算額は上回っておりますが、その主な

内容といたしましては、回収業務等の積み重ねにより、貸付金事業収入を増額することが見込まれるからでございます。

詳細につきましては町民生活課長より説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 大井町民生活課長。

〔町民生活課長 大井 力君発言〕

町民生活課長（大井 力君） それでは、予算書の２１９ページをごらんください。

第１条歳入歳出予算の総額は歳入支出それぞれ４２０万６，０００円と定めるものでございます。

続きまして、２２２、２２３ページ、歳入歳出事項別明細書にて説明をさせていただきます。

初めに、歳入の第１款貸付事業収入につきまして、以前からの回収業務等の積み重ねによりまして、増額が見込まれることから、対前年度で１３万１，０００円の増額を見込んでおります。

続きまして、歳出の第３款諸支出につきまして、貸付事業収入の増額につきまして、歳出の諸支出が１３万１，０００円増加することとなりますので、一般会計への繰り出しが増額になるものでございます。

以上です。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第３２号は、総務常任委員会に付託します。

日程第７ 議案第３３号 平成２７年度吉岡町介護保険事業特別会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第７、議案第３３号 平成２７年度吉岡町介護保険事業特別会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案申し上げます。議案第３３号平成２７年度吉岡町介護保険事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ１３億５，８１８

万7,000円、対前年度比1億902万8,000円増の108.7%に定めたものであります。

介護保険事業は、平成27年度から第6期の介護保険事業計画がスタートする最初の年度となります。歳出の保険給付費は7.7%の増額でございます。歳入の国庫支出金等はこれに比例し、歳入は見込めます。保険料は24.8%の増でございます。保険給付費、地域支援事業費の増額に対応した第1号被保険者の保険料として22%分を計上しております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細にて概要を説明申し上げます。

236ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、第1款保険料につきましては3億2,751万8,000円、対前年度予算比6,510万8,000円の増額、124.8%を計上しております。

第2款国庫支出金につきましては、2億8,690万9,000円、対前年度比2,205万1,000円の増額、108.3%を計上しております。

第3款支払基金交付金につきましては給付費等の28%相当額3億6,207万8,000円、対前年度比1,368万6,000円の増、103.9%を計上しております。

第4款県支出金につきましては、1億8,744万8,000円、対前年度比1,212万4,000円増の106.9%を計上しております。

次に、第6款繰入金につきましては、1億9,422万8,000円、対前年度比394万円の減、98%を計上しております。内訳としまして、第1項第1目の介護給付費繰入金としまして、介護給付費の12.5%、1億6,106万7,000円、第2目の地域支援事業繰入金、介護予防事業分57万5,000円で、事業費の12.5%、第3目の包括的支援事業・任意事業分459万5,000円、対象経費の19.5%を計上しております。第4目の一般事務費繰入金2,326万円を計上しております。

次に、240ページ、歳出のほうに移ります。

第1款総務費においては1,826万2,000円、前年度対比367万2,000円の減額で、83.3%となっております。主な歳出につきましては、認定調査員の賃金、認定調査に必要な主治医意見書、認定調査委託料及び認定調査会共同設置負担金でございます。

第2款保険給付費につきましては、歳出予算全体の94.9%を占める予算でございます。総額で12億8,853万3,000円、前年度対比9,180万円の増額、107.7%の計上しております。内訳としましては、第1項第1目の居宅介護サービス給付費で、対前年度比6,000万円の増額でございます。第3目の地域密着型介護サービス給付費対前年度比1,956万円の増額等が主な要因となっております。

次に、第4款地域支援事業費につきましては、3,289万2,000円、対前年度比753万5,000円増の129.7%を計上しております。第2項第2目の任意事業につきまして平成26年度まで一般会計で実施しておりました介護慰労金事業につきまして本特別会計に組み入れて行うものでございます。

第5款基金積立金1,336万5,000円基金を積み立てる予定でございます。

以上で説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 昨日の条例改正を受けての新年度予算になるわけでありましてけれども、口で言っちゃうと非常に簡単なんですけれども、第1号被保険者が22%の増額と大変大きな額なんですよね。確かに制度からして、法改正があって、そして歳入と歳出をつけていくためには、これだけの値上げをしなければならない。しかしここで一番肝心なところの議論が抜けているというのは、やはり確かに高齢者もふえているということもありますけれども、しかし、この介護保険制度というのは年金から天引きをされるということですから、1万5,000円以下の人というのは直接納付ですけれども、しかし、年金は下がる傾向にあって、保険料は上がる傾向にあって、そこでその住民が十分にその生活をできているのかというと、住民も高齢者は頼っているのは年金だけで、その年金から直接引かれているこの保険料が値上げをするというふうになると、高齢者というのは今でも生活しにくいんですけれども、本当に大変なところに追い込まれるんですけれども、私はこれ、国保と同様に何とか一般会計で多少でもその中でもどこに配分するかというのは別にしましても、もう少し一般会計等で何とかその介護保険料の軽減策を考えるべきだというふうに思うんですけれども、恐らくその検討もされたかと思うんですけれども、ぜひ知恵を出していただきたいと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 議員がおっしゃることを国のほうも十分こういったことは承知してい

る中で、介護事業のほうも少なくしていこうということで、平成27年度から新しい制度が始まっていくわけです。それについてはいろいろなご指摘もある中で進めているわけですが、今回、先ほど22%を計上したということでございます。昨日の改定のほうでは現状の中で17.6%を上げさせていただいたということで、数字上の関係につきましては、そういった形で今まで、今現在が基本額が6万1,200円、それが7万2,000円という形で引き上げるものでございます。特に低所得者に対しますものが一番重要になっているかと思っております。今回につきましては、第5期と同様に0.5%が第1段階という形で行っております。今回の制度の関係につきましては、消費税の10%が先送りになりました。そういった影響を受けて、今回0.5%という形の率になっております。そういったことが10%の引き上げがされれば、もっと低くできたわけですが、そういった先延ばしの部分がありまして、それができないという。これにつきましてはまた国のほうも法改正をしていく準備があるようでございます。そういったものを含めながら、町としてはこういった低所得者に対する支援もしていきたいというふうに思っております。町のほうから一般会計のほうから何とかという部分もありますけれども、やはりこの制度につきましては、1号保険者、2号保険者、そして国、県、市町村、この5者が負担割合を持った中で運営していくということの決まりになっております。一般会計からのその他の繰り入れということはできない制度になっておりますので、ここのところはお容赦願いたいというところでございます。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 一般会計の繰り入れができない制度になっているというのは、それはまさにそれは勘違いです。これは当時の厚労大臣が答えているんですけども、そういう中で、市町村がそれぞれに一般会計から繰り入れをするということを質問されて、それはそれぞれすることは、それは違法だとか、そうではないと。それは自治体の判断に任せますというふうに厚労大臣が答えています。ですから、最初からできないんだという考えだけは改めていただきまして、ぜひとも今後においてはそのことも考えていただきたいということを申し上げます。

また、詳細につきましては、委員会のほうで質疑をさせていただきます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第33号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第 8 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算

議 長（近藤 保君） 日程第 8、議案第 3 4 号 平成 2 7 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とします。

石関町長、提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第 3 4 号平成 2 7 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1 億 6, 2 7 6 万 3, 0 0 0 円、対前年度比 1 4 0 万円増の 1 0 0. 9 %に定めたいものであります。予算については、広域連合で示されたもので作成をいたしました。

後期高齢者医療事業は、平成 2 0 年度より事業を開始し、8 年目を迎えます。町の仕事は、被保険者と広域連合の橋渡しの役割を担っております。主な業務としては、保険料を徴収し、連合会に納付する業務、保険証の引き渡しなどであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長より説明をさせますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今回お願いしております予算につきましては、歳入歳出予算の総額は、先ほどの町長の提案理由のとおりであります。

第 2 条の一時借入金につきましては、前年度と同様、5, 0 0 0 万円を最高額と定めるものでございます。

それでは、当初予算の内容につきまして、歳入歳出予算事項別明細書にて概略を説明申し上げますので、2 5 8 ページをお願いいたします。

歳入、第 1 款保険料につきましては 1 億 1, 8 1 4 万円です。内訳としまして、特別徴収で、8, 2 8 8 万 1, 0 0 0 円、普通徴収で 3, 5 0 5 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

第 2 款繰入金につきましては、3, 6 9 5 万 2, 0 0 0 円です。内訳としまして、広域連合事務費負担金として町の一般財源から 8 9 5 万 1, 0 0 0 円、保険基盤安定繰入金として 2, 8 0 0 万円ですが、一般会計に基金負担金として繰入金の 4 分の 3 が補助金として入っております。これに町負担分の 4 分の 1 を足して、一般会計から繰り入れているものでございます。

第3款繰越金につきましては16万6,000円を計上しております。

第4款諸収入につきましては750万5,000円を計上しております。主なものは特定保健健診の受託事業収入を計上しております。

次に、261ページ、歳出のほうに移らせていただきます。

第1款総務費において、915万8,000円を計上しております。主な歳出としましては、保険料の徴収に係る電算処理の委託料、健康診査の委託料、人間ドックの補助金等がございます。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金、1億5,309万9,000円を計上しております。内訳としまして、広域連合事務費負担金として718万4,000円と保険料等負担金1億1,791万5,000円、保険基盤安定負担金として2,800万円となります。

次に、4款予備費につきましては40万円を計上しております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第34号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第9 議案第35号 平成27年度吉岡町水道事業会計予算

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第35号 平成27年度吉岡町水道事業会計予算を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第35号 平成27年度吉岡町水道事業会計予算について提案理由を申し上げます。

最初に、第2条業務の予定量であります。給水件数は増加しておりますが、年間総給水量は減少傾向にあり、特にライフラインである電気、ガスと同様に、水道も節約傾向にあります。また、主要な建設改良工事については、老朽管布設替え工事を引き続き予定をしております。

第3条収益的収入及び支出について説明いたします。

収入の第1款水道事業収益は、4億1,910万円。

支出の第1款水道事業費用は、4億1,089万8,000円であります。

次に、第4条資本的収入及び支出について説明をいたします。

収入の第1款資本的収入は、5,254万5,000円、支出につきましては、1億9,217万4,000円を見込んだ予算となっております。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） それでは、説明申し上げます。

議案書の2ページをごらんください。

第2条、業務の予定量についてです。第1号、給水戸数を7,255戸を見込んでおります。前年比255戸の増になります。第2号、年間総給水量を240万7,000トンを見込んでいます。第3号、1日平均給水量は6,577トンで、前年比74.8%になります。これに関しては、売り上げに直接影響する給水量の減少ですが、工業用水の減と、昨年度同様給水戸数は増加傾向ですが、反面、近年の節水が水道にも浸透しておりまして、給水量の減少を想定しておりますことをまずはご理解いただきたいと思います。第4号になります。主要な建設改良工事ですが、2,642万8,000円を予定しております。主なものとしては、老朽管の布設替え工事になります。

続いて、第3条、収益的収入及び支出です。4ページをごらんください。

これは水道事業の経営活動に伴い発生する収入と支出をあらわしたものです。最初に収入の部、第1款水道事業収益です。4億1,910万円で、前年比、94.57%となり、2,408万4,000円の減額になります。内訳としては、第1項営業収益で、3億8,086万2,000円です。前年比93.8%、主なものとして第1目給水収益、3億4,935万9,000円は水道使用料です。第2目、その他営業収益は、加入負担金や材料売却費などの収益で3,150万3,000円となっています。第2項営業外収益です。3,823万7,000円で、前年比102.6%です。主なものとして、長期前受金戻入3,496万2,000円で、水道管などの資産の財源であります工事負担金、国庫補助金などを減価償却に合わせ、耐用年数の期間にわたりまして各年度に収益として計上するものです。雑収入は公共下水道、農集排の検針業務用負担金や手数料となります。第3項特別利益ですが、前年度と同様の1,000円になります。

5ページの支出になります。

第1款水道事業費用は4億1,089万8,000円で、前年比88万2,000円の減額となります。内訳ですが、第1項営業費用3億6,992万3,000円になります。

営業費用には、配水及び給水費１億７，５３８万１，０００円で、前年比１，０４３万２，０００円の増額になります。これは営業に伴う人件費、各種業務委託、機器修繕や県央第１水道の受水費等になります。第２目総係費は営業に伴う事務費で前年度とほぼ同額で４，３５５万９，０００円になります。第３目減価償却費１億４，５４３万３，０００円で、構築物、機械装置等の有形資産の減価償却費になります。第４目資産減耗費１８５万円は、固定資産除却費１８０万円とたな卸資産減耗費の５５万円の合計になります。その他営業費用ですが、３７０万円で、原材料の売却原価となります。第２項営業外費用になります。４，０２５万８，０００円です。内訳ですが、第１目支払利息３，１５２万１，０００円、これは企業債利子償還金になります。第２目消費税及び地方消費税は８６８万７，０００円です。第３項特別損失ですが、災害による損失・過年度損益収税損を計上しております。第４項予備費で、前年度と同額を計上しております。

続いて、第４条、資本的収入及び支出になります。６ページをごらんください。

この項目は、施設の整備拡充に要する収支をあらわしたものになります。最初に収入です。第１款資本的収入５，２５４万５，０００円です。内訳として、第１項第１目出資金３，０００万円です。これは一般会計からの出資を予定しております。第２項第１目工事費負担金１，２２１万円です。これは高崎渋川バイパスの３期工区の水道管の移設補償費９２１万円と消火栓設置工事費負担金３００万円の合計になります。第３項第１目国庫補助金１，０３３万５，０００円、これは防衛補助事業に伴う実施設計業務委託費の補助金となります。

続きまして、支出になります。第１款資本的支出１億９，２１７万４，０００円です。内訳は、第１項建設改良費１億１，８３４万３，０００円です。第１目配水設備工事費で、老朽管布設替え工事等に係る経費で１億１，７５４万３，０００円を計上しております。第２目営業設備費として量水器の購入費になりますが、８０万円です。第２項企業債償還金で７，３８３万１，０００円を計上しております。そこで、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する１億３，９６２万９，０００円は、平成２７年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額６３４万７，０００円及び過年度分損益勘定留保資金１億３，３２８万２，０００円で補填するものであります。

続きまして、３ページをお開きください。

第５条になります。一時借入金は、昨年度と同じく限度額の５，０００万円と定めているものであります。

第６条、予定支出の各項の経費の金額の流用できる場合を１号営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用と定めるものでございます。

第７条、議会の議決を経なければ流用することができない経費については、職員給与費

でありまして、5, 271万8, 000円と定めたいものでございます。

第8条ですが、たな卸資産購入限度額として、前年度と同様600万円を計上させていただいております。

続きまして、8ページをごらんください。

予定キャッシュフローの計算書を説明いたします。予定キャッシュフロー計算書は、営業の健全性や経営危機等の判断が可能となり、営業分析を行うことも可能となるものでございます。1の業務活動によるキャッシュフローでは、当年度純利益から下から2行目にありますが、4条消費税調整額までの合計1億1, 370万3, 000円を予定しております。2の投資活動によるキャッシュフローでは、8, 778万1, 000円のマイナスとなっております。3の財務活動におけるキャッシュフローは4, 383万1, 000円のマイナスの結果、資金期首残高の3億2, 751万6, 827円に対しまして、資金期末残高は平成26年度末現金予定残高が1, 790万9, 000円を減少する予定であることから、最終的に3億960万7, 827円を予定しているものでございます。

続きまして15ページをごらんください。

平成27年度予定貸借対照表について説明いたします。貸借対照表は、財政状況を明らかにするため、決算時において保有する全ての資産・負債・資本を表示し、投入された資本がどのような機能を発揮し、運用されているかを示すものです。まず最初に、資産の部から説明いたします。

資産には、固定資産、つまり土地、建物、構築物、機械及び装置などです。2流動資産には、現金預金や未収金、貯蔵品があります。15ページの一番下になりますが、資産合計は40億6, 235万6, 389円で、前年比6, 524万5, 081円の減額です。前年比98. 42%となります。減額の主な理由としては、有形固定資産のうち構築物、主に水道管の減価償却が進んでいるということになります。

続きまして、16ページの負債の部です。負債には、3の固定負債、4流動負債、5繰延収益があります。これは建設改良に伴う企業債の未償還残高の予定額と繰延収益である工事負担金や国庫補助金などの未収益化残高の合計となります。また、近年新たな起債を起こしておりませんので、償還のみで負債が減っております。特に固定負債は前年比94. 2%で、7, 536万3, 724円の減額となっております。したがって、負債合計24億204万6, 114円で、前年比で9, 114万7, 062円の減額で、前年比86%となります。

続いて、資本の部のうち、6の資本金になります。資本金は9億4, 595万2, 182円でありまして、7の剰余金は7億1, 435万8, 093円となる予定であります。特に、ロ利益積立金6億7, 242万8, 916円は、平成26年度末予定の未処分利益

剰余金を将来の赤字損失が生じた場合に備えて利益積立金に計上する予定であることを示しております。したがって、資本合計16億6,031万275円、前年比101.58%で、2,590万1,981円の増となり、負債資本合計は40億6,235万6,389円となります。前年比98.42%で、6,524万5,081円の減額となっております。

よって、資産合計と負債資本合計は同額の40億6,235万6,389円を予定しております。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 2番金谷です。企業会計が昨年と変わりましたが、起債というか、途中から変わりましたよね、企業会計のやり方が少し。この辺のところの見方でいくと、例えば15ページあたりでいくとどの辺がどうなったかというのはわかりますかね。例えば前年はこうやっていたんだけど、ことしはこうだとかというのがわかればお願いしたいんですけども。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔南雲上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 大変申しわけありません。私が担当したときにはもう新システムになっておりまして、平成25年度のシステムとの比較がちょっとできないものですから、どこがどういうふうに変ったかということはちょっと具体的に申し上げられません。勉強不足で大変申しわけありません。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） もう一つ、町長からも話があったんですけども、給水量の予定ですね。大口事業者というのが少し来年度、今年度も途中から少し給水が減っているという状況ですけれども、この辺のちょっと説明も議員さんおりますので、もしできるなら教えていただきたい。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 先ほども申し上げましたが、企業会計の一番の大本となります収益、これの減少を見込んでおります。なぜかと申しますと、今、金谷議員がご指摘されました

が、大口のお客様がおりまして、その大口のお客様というのは工業用水を利用されているお客様でございます。１日当たり２，０００トンを使っていたお客様なんですが、今度は自己水、つまりは敷地に井戸を掘りまして、工業用水を使わないで井戸水だけで操業するというお客様になりました。したがって、そのお客様の収益が大幅にダウンすることによりまして、全体の収益のほうも減額となってしまったということになります。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。
小池議員。

〔１０番 小池春雄君発言〕

１０番（小池春雄君） ただいまの説明で年間給水量が７４．８％、今年度は減ることになりますと、当然心配するのは、水が売れなくなれば係る経費は同じですから、そうすると、当然その値上げということになってくるのかもしれませんが、こういう状態が続きまして、水道事業収益も９４．５７％ですか、という説明がありましたけれども、現在のままでどの程度まで行けるのか。そして、この会計が行き着くのにはあとどのくらいかかるというふうに見積もっているのか、計算しているのか。その辺がわかればご回答願いたいと思いますけれども。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） その辺のことは議案書の２４ページを見ていただくとわかるかなと思うんですが、２４ページには、平成２７年度吉岡町水道事業予定損益計算書当年度分が記載されております。これは平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までを想定したものの損益計算ということになるんですが、これを見ていただきますと、最終的に一番下の段になりますが、当年度末処分利益剰余金１９１万１，０００円という数字が出ております。この数字を見る限りは黒字になっております。ですから、平成２７年度分に関しては黒字経営で何とかいけるんじゃないかなというふうに考えておりますが、今後、配水量、収益的配水量のほうが大分伸びが悪いということになると、だんだん蓄えていたものを少しずつ削っていかなくちゃならないということになりますと、将来的には料金の値上げというものも考えなくちゃいけないかなというふうに考えますが、現時点で値上げということは企業管理者という立場において考えたくありません。なるべく収益が上がるような方法を何とか探り出しまして、水を使っただけになる方法を考えていきたいというふうに考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔１０番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） さりとて最初の説明にあったように、皆さんがいろいろなものを節水型になっているということで、水の使う量が減っているんですよね。それは年々減っているんですよね。また新しい洗濯機にしても、何にしても、お手洗いにしても、みんな節水型ですから、使わなくなる。今、説明ありましたけれども、聞いていると、企業努力で頑張れば5年や8年ぐらい値上げもせずに済むんじゃないかというように聞こえるんですけども、私の考えの間違いですか。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） 希望的観測の発言はちょっと控えておきたいので、何年間、この企業がもちますよということはなかなか言えないものがあります。前回の料金値上げをしたときの目安として、平成27年度末までは何とかもちこたえられるというような料金改定をされたというふうに聞いております。この24ページの損益計算書を見ていただいても、平成27年度末は黒字経営が何とか成り立つと。今後じゃあどういうふうになるかということになりますと、なるべく料金改定ということではなく、やはり何か方法がないかということで、課員一致団結いたしまして、その辺のことを探っていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。
金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 金谷です。参考までに、先ほどの大口利用者の大体1年間に吉岡町に支払われた金額というのはどのくらいかということを教えていただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 南雲上下水道課長。

〔上下水道課長 南雲尚雄君発言〕

上下水道課長（南雲尚雄君） おおむねですけども、年間約1,900万円から2,000万円ぐらいになります。

議長（近藤 保君） ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案第35号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第10 同意第1号 吉岡町公平委員会委員の選任について

議長（近藤 保君） 日程第10、同意第1号 吉岡町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

同意第1号公平委員の同意について。

公平委員会は、3人の委員で構成され、その任期は4年となっております。森田裕博氏が平成27年5月1日をもって任期満了になりますが、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、同氏の再任の同意をお願いするものであります。

同氏は、吉岡町大字上野田649番地、昭和19年4月26日生まれ、70歳です。

昭和38年に県立勢田農林高等学校を卒業後、自動車販売会社に入社、その後、建設会社に入社され、退職後は野田宿を守る会の会長として活躍をしています。平成23年5月から委員に選任され、また平成24年10月からは、同委員長に就任しています。人格は高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、活躍も顕著で、公平委員として適任なので、同意をお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっている同意第1号は、総務常任委員会に付託します。

散 会

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会とします。

ご苦労さまでした。

午後2時14分散会